

【団体補助金】

【団体補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
9	環境衛生課	東条地区10町連合会補助金	6,595,440	無	H01		東条地域の環境整備の促進並びに街づくりを目的として調査、研究を行う。	南河内環境事業組合、墓地及び斎場の立地に伴う地域整備並びに環境整備は、これらの施設が市民生活に必要不可欠な施設であることから、市全体の利益につながる。	連合会の管理運営事業に要する経費とする	
104	人権・市民協働課	町総代会補助金	867,273	無	S54	H20	地域の町会や自治会を代表する者を「町総代」として委嘱しており、その町総代で組織されている「富田林市町総代会」に対して補助金を交付することで、地域コミュニティの活性化及び自治振興の推進に繋がるものである。	「富田林市町総代会」に対して補助金を交付することで、地域コミュニティの活性化及び自治振興の推進に繋がり、その効果は広く市民に行き渡るものである。	要綱第2条により、補助金の額は、毎年度予算の範囲内で市長が定める。	
115	増進型地域福祉課	遺族会補助金	45,071	無	S58		戦没者遺族に対する援護、福祉の増進、生活の向上を図る。	社会福祉活動をする団体の活動に対する補助であるため、公益性は認められる。	富田林市内における戦没者への処遇改善活動をする団体に対して、富田林市遺族会補助金(以下「補助金」という。)を交付することにより、当該活動の推進を図り、もってその発展及び福祉の増進に資することを目的とする。 (要綱上では、対象経費の記載無し)	
119	増進型地域福祉課	軍恩連盟補助金	148,185	無	不明	H7	恩給改善要望・恩給相談等を行う団体活動を補助し、適正な恩給業務を確保する。	国家賠償である恩給制度について、恩給対象者からの相談や恩給水準確保の要望等、適正な恩給受給を図る活動として、行政機関の業務を補填している。	軍人恩給に関する相談業務を通じ、旧軍人とその家族の生活の安定に寄与し、社会福祉の増進に努める事業に補助金を交付する。 (要綱上では、対象経費の記載無し)	
157	農とみどり推進課	富田林市公園緑化・愛護・緑化推進活動事業補助金(公園緑化協会補助金)	29,637,496	無	S61		富田林市公園緑化協会による一貫した維持管理により、富田林市の公園緑化・愛護・緑化推進活動を効果的かつ効率的に遂行するため。	専門知識を持った協会職員による公園・緑地等の維持管理により、市内の緑と街の調和のとれた住環境を保つことが可能となる。	人件費(運営に必要な基礎的経費)	

【団体補助金】

【団体補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	

【奨励的補助金】

【奨励的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度補助額	国・府補助	補助金開始年度	直近の見直し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
5	環境衛生課	集会所用太陽光システム補助金	0	無	H29		地球環境の保全からクリーンなエネルギーであり、安定した新エネルギーの提供源として期待される太陽光発電の普及を促進するため、集会所に太陽光発電システムを設置した地縁団体に対して補助する。	補助対象である地縁団体は、町または字の区域その他本市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体であり、また、太陽光発電システムを設置する集会所は、地区住民が平等に利用できる施設であることから、特定の者の利益に終わらない。	補助金の額は、1集会所につき20万円とする。ただし、補助金の上限は、20万円又は、補助対象経費の1/2までの額のいずれか低い方の額とする。	補助実績なし
14	危機管理室	防犯灯維持管理費補助金	25,640,876	無	H07	R03	防犯灯の維持管理を行う町会又はこれに準ずると市長が認める団体に対し、その費用の一部を補助することにより、維持管理の適正化につなげ、犯罪の抑止や事故の防止など、市民の安全確保をはかる。	町会又はこれに準ずると市長が認める団体が管理する防犯灯の維持管理費に対して補助を行うことは、夜間における通行の安全確保や犯罪の抑止効果の観点から、広く市民の利益に資するものである。	①消費電力:1灯当たり1,700円/年(20Wを超えるものにあつては、1灯当たり2,400円/年) ②取替え:LED防犯灯 1灯当たり16,000円 20W以下のもの 1灯当たり6,000円 32W以上のもの 1灯当たり11,000円	防犯灯市内全灯数 H30 10,922灯、H31 11,022灯 R02 11,078灯 富田市内の街頭犯罪認知件数 H30 269件、H31 178件、R02 158件
15	危機管理室	防犯灯設置補助金	358,369	無	H07	R03	防犯灯の維持管理を行う町会又はこれに準ずると市長が認める団体が新規に設置する防犯灯の費用に対して補助を行うことにより、犯罪の抑止や事故の防止など、市民の安全確保をはかる。	防犯灯の費用に対して補助を行うことは、防犯灯の設置促進につながり、更には、夜間における通行の安全確保や犯罪の抑止効果の観点から、広く市民の利益に資するものである。	新設防犯灯の設置に要した費用の1/2とし、それぞれ上限を設定。 蛍光灯:1灯当たり15,000円 LED:1灯当たり22,000円 ポール:1本当たり25,000円	防犯灯市内全灯数 H30 10,922灯、H31 11,022灯 R02 11,078灯 富田市内の街頭犯罪認知件数 H30 269件、H31 178件、R02 158件
16	危機管理室	富田林市防犯カメラ設置費補助金	5,024,000	無	H25	R01	防犯カメラは地域犯罪の防止対策として高い効果を有することから、その設置に必要な経費の一部を補助することで設置促進につなげ、市民の安全確保を図り、安全で安心なまちづくりを推進する。	防犯カメラを設置することで犯罪抑止効果があり、地域の犯罪発生件数の減少が見込める。	補助対象経費の額に3分の2を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とし、500,000円を限度とする。 ただし、以下のものを除く。(1)維持又は管理に要する費用(2)地代及び占用料(3)防犯カメラの操作に係る指導料	防犯カメラ設置補助制度利用総台数 H30 127機、H31 151機、R02 179機 富田市内の街頭犯罪認知件数 H30 269件、H31 178件、R02 158件
21	健康づくり推進課	大阪府済生会富田林病院患者送迎バス運行事業補助金	14,251,193	無	H2	H30	「富田林病院の譲渡等に関する基本協定書」に基づき、公的病院である大阪府済生会富田林病院の患者送迎バスに補助し、市民の利便性を向上させる。	公的病院としての大阪府済生会富田林病院へのアクセスの向上は市民全体の利益に繋がる。	大阪府済生会富田林病院バス運行事業に係る ・運行会社に対する運行委託料 ・補助対象者が借り上げる送迎バスのリース料 補助対象経費の実支出額を富田林市内の走行距離数により按分して得た額に4分の1を乗じて得た額	
25	健康づくり推進課	富田林病院建替事業補助金	1,983,178,064	無	H29		市内の公的医療機関として、市の政策的医療及び市民の命と健康を守る良質な医療環境を今後も安定して提供するため。	補助の対象は、大阪府済生会富田林病院に対してであるが、公的病院としての医療環境の充実が市民全体の利益に繋がる。	新病院の設計及び建設等に要する経費並びに新規に取得する医療機器等の購入費用と、既存建物等の撤去費用。	
28	健康づくり推進課	保健衛生団体補助金(富田林市食生活改善推進協議会)	50,000	無	H11	R2	食生活の改善(見直し)を通し、住民の健康に対する意識の向上をめざす、団体の育成及び活動を補助する。	団体主催の正しい食生活に関する講座を実施したり、市内イベント等で食育の啓発運動を展開するなど積極的に地域の健康づくりを推進しています。	同会主催の各種料理教室(幼児・親子・男性・生活習慣病予防)の食材費、教材の製作、印刷製本費等。	健診受診者数 【参考値】R2目標97% 実績98%】
53	こども未来室	富田林市子ども食堂補助金	1,154,548	有	H29		・孤食や一人で親の帰りを待つ子どもに、温かで家庭的な食事を提供するとともに、様々な取り組みを通して、地域としての居場所やつながりを作る。また、子ども食堂にかかわる地域の大人との関わりの中で、気づきや課題意識を教育・福祉施策につなげていく。	子どもの貧困が社会問題化し、子どもの貧困対策に関する法律や大綱では、貧困の連鎖を断ち切るための取り組みを行うことが、地方公共団体の責務とされている。子ども食堂はその一翼を担う活動であり、また地域コミュニティの形成や交流が期待でき、その効果は市全体に及ぶものである。	設備等経費:補助対象事業を実施するに当たり、整備すべき備品の購入費、施設の改修費等 運営経費:食材費、消耗品費など補助対象事業の運営に直接必要な経費として市長が必要と認めるもの	こども食堂の参加者数 【参考値】R2目標6,140人 実績3,888人】
70	生涯学習課	少年少女合唱団補助金	126,000	無	S47	H27	総合基本計画においては、「若者が活躍できる場づくり」として「子ども・若者の地域に対する愛着と誇りが育まれるよう、まちづくりやイベント、ボランティア活動等への自主的な参加を促進します。」としている。本団体は、演奏会などの合唱活動を通じて、子どもたちの健全育や市民文化の発展に寄与しており、本市の行政目的に合致しているものと考えられる。	本団体の活動は、青少年の健全育成に貢献しているとともに、市の行事(成人式)での市歌斉唱を行うなど、団の参加者だけではなく、広く本市の文化向上の一翼を担っているものと考えられる。	定期演奏会等合唱活動に係る事業とし、慶弔費や飲食費等を除いた団体活動(定期演奏会費、研修会費、教材費等)を補助対象としている。	
72	生涯学習課	文化振興補助金	0	無	H18		本市における文化の振興を図る	各団体とも広く市民を対象とした文化活動を活発的に実施しており、本市における市民の芸術文化の向上に貢献している。	市内に事務所又は住所を有する団体が、次の各号のいずれかに該当する事業を市内において行う場合 (1) 団体結成後の節目(10周年等)に文化の振興に著しく寄与する事業を行うとき。 (2) 団体が文化の振興のために特に意義がある事業を行うとき。 (3) 市又は市教育委員会と市内文化団体が協働して文化の振興に寄与する事業を行うとき。	

【奨励的補助金】

【奨励的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
74	生涯学習課	ボーイスカウト・ガールスカウト育 成補助金	55,667	無	S47	H27	総合基本計画においては、「若者が活躍できる場づくり」として「子ども・若者の地域に対する愛着と誇りが育まれるよう、まちづくりやイベント、ボランティア活動等への自主的な参加を促進します。」としている。ボーイスカウト・ガールスカウトは、ボランティア活動や野外活動を通じて、子どもたちの健全育成を図っており、本市の行政目的に合致しているものとする。	少子化や人間関係の希薄化など、子どもを取り巻くさまざまな社会問題が顕在化する中、団体活動を通じた青少年の健全育成は、地域社会からも強く求められていることであり、広く効果があるものとする。	平成27年度から事業費補助(奨励的)に変更し、青少年の健全育成に係る活動事業とし、慶弔費や飲食費等を除いた団活動(各隊活動費、研修会費、保険料等)を補助対象としている。	
75	生涯学習課	文化活動事業補助金 (文化団体協議会活動補助事 業)	16,621	無	S25	H26	市民の芸術文化の振興を図るため、市民の芸術文化の向上、発展に寄与している文化団体の活動を支援する。	各団体とも精力的に活動を継続し、市民の芸術文化の向上に貢献している。	富田林市文化団体協議会に属する13団体の文化活動を支援する。(補助金の額) 第4条 補助金の額は、予算の範囲内において市長が定める。補助率(1/2)	
78	生涯学習課	富田林市レクリエーション協会 活動補助金	51,465	無	H3	H22	スポーツ振興のため、スポーツ・レクリエーションを通して、スポーツ振興関係団体育成及び市民の体力向上、健康増進、また青少年の健全育成を図ることを目的とする。	市民スポーツ・レクリエーション祭、市民マラソン大会、石川清掃等の市主催事業の開催にあたり、ボランティアとして、積極的にご協力いただいております。協力なしでは事業運営が厳しい現状である。	各種事業必要経費＝会費、指導者派遣収入等十補助金 必要経費(試合会場代、消耗品費、印刷費、研修会費等)の2分の1を補助	スポーツ事業参加者数 【参考値】R2目標14,500人 実績6,074人
79	生涯学習課	富田林市体育協会活動補助 金	569,900	無	S26	H21	スポーツ振興のため、スポーツ・レクリエーションを通して、スポーツ振興関係団体の育成及び市民の体力向上、健康増進、また青少年の健全育成を目的とする。	市民体育大会を始め、体育協会会長杯等の各種大会や、講習会等の開催により幅広い年代の参加があり、市民の体力向上、健康増進を目的と市、青少年の育成にも役立っている。また、富田林ドリームフェスティバル、市民マラソン大会、石川清掃等の市主催事業の開催にあたり、ボランティアとして、積極的にご協力をいただいております。協力なしでは事業運営が厳しい現状である。	①各団体の活動に必要な、消耗品費や印刷費等。 ②加盟団体の事業費補助等。各種必要経費(消耗品費・印刷製本費、加盟団体の事業補助等)の2分の1を補助	スポーツ事業参加者数 【参考値】R2目標14,500人 実績6,074人
80	生涯学習課	富田林市少年スポーツ連盟活 動補助金	288,000	無	不明	H21	スポーツ振興のため、スポーツ・レクリエーションを通して、スポーツ振興関係団体育成及び市民の体力向上、健康増進、また青少年の健全育成を図ることを目的とする。	市民体育大会、市民マラソン大会、石川清掃等の市主催事業の開催にあたり、ボランティアとして、積極的にご協力いただいております。協力なしでは事業運営が厳しい現状である。	社会体育団体が実施するスポーツ・レクリエーションの普及、向上等に要した経費。 各種必要経費(報償費、消耗品費、印刷製本費、使用料等)	スポーツ事業参加者数 【参考値】R2目標14,500人 実績6,074人
81	生涯学習課	富田林市中学校体育連盟活 動補助金	20,000	無	S62	H27	市内の中学校相互、及び南河内地区中学校体育連盟との連絡を密にし、スポーツを通じて、心身の健全なる発達を図ることを目的とする。	市民体育大会、石川大清掃等の市主催事業の開催にあたり、積極的にご協力いただいております。協力なしでは事業運営が厳しい現状である。	①各専門部の事業に関し、総務的に必要となる消耗品費等 ②各専門部の事業補助等	スポーツ事業参加者数 【参考値】R2目標14,500人 実績6,074人
84	商工観光課	富田林市企業団地等防犯カメ ラ設置補助金	0	無	H27	R1	市内企業団地組合等が、街頭犯罪の未然防止を目的とした防犯カメラを新たに設置する費用の一部を補助することで、企業団地における治安向上及び治安向上に伴う産業振興に寄与することを目的とする。	市内企業団地組合等が、防犯カメラを設置することで企業団地内の治安向上し、それに伴い産業の振興が図られ、雇用環境の向上や新たな雇用の創出等につながる。	市内の企業団地組合等が共同施設設置に係る必要な経費を補助。リース契約も含む。 補助対象経費の3分の2以内で補助 (但し、上限100万円とする。)	
88	商工観光課	経営改善強化事業補助金 (商工会補助金)	8,300,000	無	S37	R1	商工業の総合的な改善発達を目的とし、地域振興事業の一層の充実を図る。		富田林商工会に対し、地域活性化事業費、商業振興事業費、工業振興事業費、経営相談事業費、労務雇用支援事業費等に係る補助対象経費の一部補助。	
89	商工観光課	商業共同施設設置補助金	0	無	S54	R1	事業者等が共同で環境整備のため設置する施設に対し補助金を交付し、市内中小事業者の組織化経営の合理化、近代化等商業の振興を図る。	本市内で商業等の事業を営む者が、共同で環境整備のため設置する施設に対し補助金を交付することにより、中小事業者の組織化経営の合理化を図り、商業の振興を担うことは、市全体の利益に繋がる。	共同施設設置に係る必要な経費。リース契約も含む。 防犯カメラ及びその他防犯設備、街路灯:補助対象経費の3分の2以内で、限度額100万円 アーチ、アーケード、冷房装置、その他設備:補助対象経費の3分の1以内で、限度額100万円	
92	商工観光課	商業活性化総合支援事業補 助金	200,000	無	H6	H26	市内において事業を営む中小小売事業者で構成される団体が、商店街等において活性化に寄与する事業や空き店舗を活用することにより、地域商業の振興を図ることを目的とする。	市内において事業を営む中小小売事業者で構成される団体が、商店街等において活性化に寄与する事業や空き店舗を活用することにより、商業活性化及び地域住民の交流を深めることは、公益性に繋がるものである。	①ソフト事業:補助対象経費の1/2以内 上限20万円 ②空き店舗事業:賃借料1/2以上上限月額10万円、改店舗装費等 ③魅力を向上させる事業:補助対象経費の1/2以内 限度額60万円	

【奨励的補助金】

【奨励的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
93	商工観光課	経営改善強化事業補助金 (商工祭補助金)	0	無	S37	R1	商工業の総合的な改善発達を目的とし、地域振興事業の一層の充実を図る。			富田林商工会に対し、地域活性化事業費、商業振興事業費、工業振興事業費、経営相談事業費、労務雇用支援事業費等に係る補助対象経費の一部補助。
101	商工観光課	中小企業人材育成事業補助金	12,000	無	S61	R1	市内の中小企業者等で構成される団体及び中小企業者等が、人材育成を図るため実施する、研修会及び講習会の開催や各種研修の参加に要した費用の一部を補助し、企業価値や資質の向上をすることで産業の振興を図る。	市内の中小企業者等で構成される団体及び中小企業者等が、企業が持続的な経営を行うために必要な人材の育成を行うことに対して、市が支援するものであり、企業を担う人材の資質向上及びそれに附随する企業のレベルアップは、市内の雇用や企業活動の活性化の向上につながる。	①団体等人材育成事業：市内の中小企業等で構成される団体等が行う研修・講習会に係る経費の一部補助 ②研修機関派遣事業：本店を市内に有する中小企業者等が研修のために市内で勤務する従業員を市が定める研修機関に派遣する際に係る経費への一部補助	
105	人権・市民協働課	富田林市男女共同参画活動助成金	32,000	無	H5	H16	男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識の高揚と指導者の養成を図ることを目的とする。	補助するにあたっては、その成果が補助対象グループだけでなく、第三者にも受益があるよう「成果が広く市民に還元されること」を補助対象事業の要件のひとつとしている。	男女共同参画社会の実現に向けた調査研究、啓発、出版活動、相談、展示等にかかる事業費。 助成対象となる事業費の5分の4以内で、かつ3万円を限度とする。また、助成を行うことのできる回数は、1グループにつき年度内1回とする。	
106	人権・市民協働課	市民公益活動補助金	480,815	無	H24	H27	複数の町会・自治会とNPO団体が連携して地域課題の解決に向けて自主的に実施する事業に対して補助することで、地域課題の解決及び地域の活性化に繋げるものである。	複数の町会・自治会が連携して、地域課題の解決や地域の活性化を図ることを目的に行われる事業であり、その効果は広く市民に行き渡るものである。	補助事業に要する経費のうち、次に掲げるものを除いた経費とする。(1)管理運営に係る経費(2)備品購入に係る経費(3)補助対象者が自ら負担すべき性格を有する経費(飲食費等)補助金の額は、補助対象経費の10分の9以内とし、1事業につき2年間で40万円(1年度当たり20万円)を限度とする。	
108	人権・市民協働課	地区集会所整備補助金	21,111,000	無	S58	H25	地縁団体による地域集会所の新築、用地購入、増築、改築、施設備品購入などの費用に対して補助金を交付することで、地域のコミュニティ活動を促進し、市民福祉の増進に繋げるものである。	地域住民の自主的な活動を行うための集会所の整備を支援することは、地域コミュニティの活性化や市民福祉の増進に繋がるものである。	新築：事業費の1/2、上限13,000千円/用地購入：購入費(売買契約額)の1/2、上限5,000千円/増改築及び改修：事業費の1/2、上限2,000千円/公共下水道接続：事業費の2/3、上限500千円/空調設備設置：事業費の2/3、上限500千円/室内音響設備設置：事業費の2/3、上限200千円/地区内放送設備整備：事業費の2/3、上限1,000千円/施設備品購入：購入費の2/3、上限200千円/AED購入：購入費の2/3、上限300千円	
111	人権・市民協働課	富田林市市民公益活動団体における新型コロナウイルス感染症対策補助金	4,047,369	有	R02		新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛又は延期していた市民公益活動団体が行う感染症拡大防止対策に係る費用の一部に対して補助することで市民活動の再開を支援する。	市民公益活動団体の自主的な活動を支援することは、市民活動及び地域の活性化に繋がるものである。	・補助対象経費の全額(但し、1補助対象者につき1回限りとし、30,000円を上限とする。) ・飛沫感染防止(飛沫感染防止パネル(アクリル板)、パーティションなど)、消毒(除菌液、消毒・除菌シートなど)、衛生管理(マスク、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン、エプロン、防護服など)、オンライン会議(ウェブカメラ、マイク、ヘッドセット、スピーカー)	
112	人権・市民協働課	富田林市町会等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	13,593,233	有	R02		新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動を自粛又は延期していた町会等が行う感染症拡大防止対策に係る費用に対して補助することで地域活動の再開を支援する。	地域住民の自主的な活動及び地域集会所の整備を支援することは、地域コミュニティの活性化や市民福祉の増進に繋がるものである。	要綱第4条により、補助金の交付対象となる経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。 ・物品購入(マスク、フェイスシールド、手指消毒液、石鹸、除菌シートなど) ・ICT化整備(ホームページ作成委託料、電子回覧板等)	
116	増進型地域福祉課	こころの電話相談事業	72,000	無	H12	H29	自ら相談機関に出向くことができない人でも電話で相談できることで心の救いとすることができる。市など公的な電話相談では話しにくい内容でもここなら相談ができるため利用のニーズもある。	社会福祉活動をする団体の活動に対する補助であるため、公益性は認められる。	補助対象事業に要する経費のうち、次に掲げるものとする。 (1)報償費(2)消耗品費(3)印刷製本費(4)通信運搬費(5)保険料(6)使用料及び賃借料(7)備品購入費	電話相談者数： 平成30年 50件、令和元年 60件、令和2年 52件
126	道路交通課	交通安全協会事業補助金	209,500	無	不明	H26	安全運転者講習会や交通安全運動など、各種交通安全啓発活動を実施し、交通マナーの向上と交通事故の防止を図る。	対象者は、ほぼ市民全員にわたり、交通事故防止により生命・財産を守り、安全・安心かつ快適に生活できる環境づくりは市全体の利益につながる。又、交通事故防止対策における指導や広報啓発活動には、専門的な知識やノウハウが必要であり、本市だけでは対応できない。	大阪府交通安全活動推進センターと目的を同じくする団体が行う交通事故の防止及び交通マナーの向上を目的として行なうものうち、本市及び富田林警察署等関係機関と連携して行う広報、啓発、その他交通安全の推進に寄与するものに要する経費のうち、物品購入費、消耗品費、印刷製本費、人件費、使用料および手数料、その他市長が特に必要と認めるもの。	交通事故発生件数 H28 492件、H29 530件、H30 471件 R01 425件、R02 332件
134	農とみどり推進課	農業振興事業補助金(花卉研究会)	0	無	H18	H23	花卉栽培農家育成及び技術向上を通して、富田林市の花卉園芸産業の振興を図る。	花卉農家が栽培技術の向上を図ることにより、園芸産業の安定的な発展に繋がる。これによって富田林市の農業の多様性を維持することができる。	花卉研究会が実施している研修会経費の内、バス料金及び有料道路料金等の交通費、研修受講料に対して補助を行う。	

【奨励的補助金】

【奨励的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度補助額	国・府補助	補助金開始年度	直近の見直し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
135	農とみどり推進課	農業振興事業補助金(実行組合長会研修事業)	0	無	不明	H27	新しい農業技術の視察・研修を通して、農業の指導的立場にある農業実行組合長の農業技術の向上を図る。また、会員相互の連絡を密にして、農業技術の伝達を促進する。	新しい農業技術の視察・研修を通して、農業の指導的立場にある農業実行組合長の農業技術の向上を図り、また会員相互の連絡・調整を密にして、農業技術の伝達を促進することで、農業の活性化や地産地消の推進を図るとともに、組合長を通じて地区の農業者のレベルアップに繋がる。	視察・研修会を行うために必要な貸切バス料金、有料道路料金及び研修受講料の補助対象経費の1/2を補助(予算の範囲内162,000円を上限)	
137	農とみどり推進課	農業振興事業補助金(4Hクラブ)	0	無	H18	H23	新規就農者を含め、農業後継者の育成を図るため、農業技術の向上をめざし、研修、講習を行い、受講料等に対して支援を行う。	本市農業を担っていく後継者の育成は、地域の農業を活性化の上で必要である。	営農等の技術向上を図るための視察研修会及び講習会等の事業。 予算の範囲内:補助率1/2	
139	農とみどり推進課	農業経営改善事業補助金	0	無	H27		中核となる担い手農家の支援を行うことにより、中核農家の経営強化や相互連携等を促進するとともに、農業後継者の育成確保や農地の保全にもつながり、地域農業の振興を図る。	中核となる担い手農家を支援することにより、中核農家の経営強化や相互連携等を促進するとともに、農業後継者の育成確保や農地の保全にもつながり、地域農業の振興が図られる。	中核農家を実施する営農等にかかる研修、講習会等や、経営改善に資する事業に係る経費の原則1/2を補助(予算の範囲内150,000円を上限)	担い手農家数(国版認定農業者) 【参考値】R2目標83人 実績71人 大阪版認定農業者数(国版を除く) 【参考値】R2目標79人 実績50人
141	農とみどり推進課	農村生活改善対策事業補助金	0	無	H18	H23	安全安心な地元農産物を活用した商品開発から販売を支援、食農を通じて地域農業への理解を深める。	本市の地場産農産物を広めることにより地域農業の振興と市のブランド化に繋がる。	地産地消を推進し、本市農産物の価値の向上を図り、地場産野菜を活用した新商品の開発に繋げる事業。 予算の範囲内:補助率1/2	
142	農とみどり推進課	富田林市農業祭事業補助金	0	無	H18	H23	市内の農産物等を紹介し、生産者と消費者の交流をはかり、農への理解を深めてもらい、地産地消を推進する。	市民を中心に約7千人の来場者があり、広く市民に理解されている。	地産地消を推進し、本市農産物のPRを図り、農を生かした多面的な交流を推進させるため、農業祭の開催に係る経費 予算の範囲内(補助率原則1/2)	農業祭来場者数 【参考値】R2目標8,000人 実績0人 農業祭の参加団体数 【参考値】R2目標18団体 実績0団体
148	農とみどり推進課	富田林市農作物被害防止事業補助金	3,315,000	無	H23	H23	農作物被害を減少させ、農業者の経営安定と地域農業の振興を図る。	市内農業者の経営の安定と農地の保全を図る。	侵入防止対策に必要な資材等(ワイヤーメッシュ・鉄筋支柱)(電気柵)の購入経費(3万円以上)の8/10(上限10万円)とする。	有害鳥獣(イノシシ)の農作物被害面積 【参考値】R2目標40% 実績30%
150	農とみどり推進課	農業体験塾事業補助金	200,000	無	H18	H23	都市住民が農産物の生産を体験することにより、農業への理解と関心を高めるとともに、健康で生きがいのもてる場を提供することにより農業の裾野が広がる。又、遊休農地を対象に事業を実施することで、その解消に繋がる。	農業塾の入塾対象は、富田林市の市民を対象としており、入塾者を通して農業への理解と関心が高まるとともに、農業の裾野が広がる。	富田林市市民を対象に農業体験塾を開設・運営する時に、必要な講師料・材料費等。 400,000円×1/2=200,000円	農業体験塾・食育講座の参加者数 【参考値】R2目標365人 実績357人
152	農とみどり推進課	大阪を食べよう推進事業補助金	1,667,000	有	H18	H26	市内認定農業者の農業経営計画の実現を支援するため、大阪版認定農業者支援事業実施要領に基づいて行う事業に要する経費を補助する。	農業経営計画の実現のために、農業者組織が農業用の施設や機械を整備するのを支援し、富田林市の農業の向上に資する。	農業用施設、農業用機械の導入に要する経費 予算の範囲内で事業費の2/3以内	
160	農とみどり推進課	富田林の自然を守る市民運動事業補助金	270,000	無	H14	H30	自然及び歴史環境を保全・活用することが出来るよう関係機関との連携を進め、取り組みを通じて地域における市民の自然意識に対する意識の向上、交流を進めるため。	本市内のまとまった緑と自然環境の保全に貢献している。	報償費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、保険料、通信運搬費、郵送料、使用料及び賃借料、備品購入費、修繕費、施設管理費、前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める経費	里山保全活動への参加者数 【参考値】R2目標175人 実績4人
167	農とみどり推進課	富田林市商品開発支援事業補助金			R3		安全安心な地元農産物を活用した商品開発から販売を支援、食農を通じて地域農業への理解を深める。	本市の地場産農産物を広めることにより地域農業の振興と市のブランド化に繋がる。	地産地消を推進し、本市農産物の価値の向上を図り、地場産野菜を活用した新商品の開発に繋げる事業。 本市特産品の商品開発に要する経費	

【奨励的補助金】

【奨励的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
181	金剛公民館	富田林市社会教育関係団体補助金	111,353	無	S60	H25	社会教育法第11条第2項に基づき、社会教育関係団体である公民館クラブ連絡会の活動を推進するために援助を行う。	公民館クラブ活動の基本は、市民に広範な社会教育の機会を提供するものであり、補助金の効果は地域文化の向上及び社会福祉の増進に寄与するものであり、効果は広く市民に還元している。	公民館まつり経費の一部、公民館クラブ体験ウィーク、人權週間行事及び地域文化を高める講演会・イベント等、こども公民館クラブ体験教室、各クラブ主催一日体験教室、公民館クラブ連絡会主催事業の報償費、事業実施に必要な消耗品費、印刷製本費、借り上げ料など。	主催講座の延べ学習者数 【参考値】R2目標1,700人 実績1,348人】
182	金剛地区再生室	富田林市金剛地区の新たな拠点施設整備補助金	5,000,000	有	R02		市が策定・推進している「金剛地区再生指針」に基づく事業に対する補助。金剛地区の魅力向上に資する取組を実施するため、金剛地区内の空家等を活用した拠点施設を新たに設置するための初期改修、整備及び必要な備品を購入する事業に要する経費の一部を補助する。	金剛地区内の空家等を活用した拠点施設を新たに設置するための初期改修、整備及び必要な備品の購入費。 (1)補助対象経費の総額に2/3を乗じた額 (2)他の補助金を受けている(受ける見込みのある)場合、補助対象経費から当該補助金額を差し引いた額	R3補助金終了	
187	障害福祉課	障がい者団体補助金	255,000	無	S58	H29	身体障がい者の社会参加(スポーツ活動、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動)を促進することや、社会参加の機会、障がい者に係る法律、市政情報を周知することを目的とする。	市内に居住する障がい者のうち6人に1人が会員であり、その会員に対して毎月福祉広報を発行しており、普段外出の機会が少ない重度の障がい者でも参加できる機会を提供している。	社会参加支援事業、福祉広報発行、大阪府障がい者スポーツ大会に係る経費。消耗品費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、保険料、使用料、賃借料、原材料費、備品購入費、委託料	
198	中央公民館	富田林市社会教育関係団体補助金	95,697	無	S51	R3	社会教育法第11条第2項に基づき、社会教育関係団体である公民館クラブ連絡会の活動を推進するために援助を行う。	公民館クラブ活動は、「いつでも、誰でも」参加できる社会教育活動であり、公民館クラブ員だけでなく、広く市民に対して参加を呼びかける事業に対して補助金を活用している。	公民館まつり、憲法月間行事、合同作品展、公民館クラブ体験ウィーク、クラブ入門教室などを実施するための報償費、印刷製本費、映画借り上げ料、消耗品費、備品購入費等。	主催講座の延べ学習者数 【参考値】R2目標3,500人 実績1,593人】
199	東公民館	富田林市社会教育関係団体補助金	59,007	無	S57	R3	社会教育法第11条第2項に基づき、社会教育関係団体である公民館クラブ連絡会の活動を推進するために援助を行う。	公民館クラブを通じて、市民相互の交流や連携が図られ、各種事業によって、市民文化の向上に効果がある共に、習得した知識や技術等を地域に還元している。	納涼の夕べ、公民館まつり、クラブ体験デー及びウィーク、自主講座の開催、公民館大会及び研修会参加費用並びに団体の運営に関する経費。	主催講座の延べ学習者数 【参考値】R2目標1,560人 実績456人】

【奨励的補助金】

【奨励的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	

【委託的補助金】

【委託的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
1	環境衛生課	共同浴場運営補助金	6,500,000	無	不明	H28	風呂のない周辺地域住民に、入浴の機会をつくるため、共同浴場を設置しています。また、運営している若松町一丁目町会に補助することで入浴料を抑えることができ、より利用しやすくすることで、公衆衛生の向上を図ることを目的としています。	周辺地域には風呂の無い住宅が相当数あり、地域住民やその周辺住民の入浴を提供することにより、公衆衛生の向上を図ることで、また、地域コミュニティの場としても重要な役割を果たしています。	葛城温泉の管理運営に関する経費。	令和3年度補助金見直し
6	環境衛生課	石川を美しくする市民運動協議会補助金	0	無	S58		毎年3月第1日曜日に石川大清掃を開催し、富田林市民の誇りであり、シンボルである石川を愛し、美しく守り育て、住みよい環境づくりを市民ぐるみで推進します。	補助をうけている団体は、多数の市民が参加している石川大清掃の開催に必要な物品の購入をしており、効果が広く市民に行きわたっている。	石川大清掃当日に使用するタオル・杭・のぼり・かけや・カップ・その他消耗品等に対する補助	
7	環境衛生課	粗大ごみ集積場設置補助金	0	無	H7		市民の公衆衛生の向上を目的とする。新たに町内会(自治会)がコンクリートブロック等で環境および清潔の保全を図ることができるごみ置場を設置する場合に助成金を交付する。ただし、上限は50,000円とする。	新たにごみ置場を設置することによる公衆衛生の向上は、周辺住民のみならず付近の道路を往来する人の安全の確保や自動車の往來の妨げの解消等が期待できることから、広く公共の利益につながるものといえる。	町内会(自治会)がコンクリートブロック等で環境及び清潔の保全を図ることができるごみ置場を設置するために要する経費。	
10	環境衛生課	墓地運営補助金	80,000	無	H7	H28	墓地周辺地区住民の公衆衛生の向上を図ることを目的として、若松町一丁目共同墓地の管理運営事業に対し助成を行います。	本共同墓地は、周辺地区住民の公衆衛生の向上を図るため、市が土地を取得し整備した墓で、約200～300基の市民の墓地があります。また、周辺には市営・府営住宅やマンションが存在し、横切る市道の市民の通行も多く、美観向上の必要があります。墓地墓地の管理運営に必要な経費に対する助成は、今後必要と考えます。	墓地の管理運営に必要な経費。	
11	危機管理室	富田林市防犯事業補助金(防犯協議会補助金)	2,408,448	無	H07		富田林市警察署管内における犯罪を未然に防止し、市民の安全を守るため、関係機関などと協力して防犯環境の整備を図るとともに、市民とともに犯罪の防止に努める。	防犯組織の育成と暴力追放運動や地域の防犯活動の強化を図ることを目的とした補助であり、公益上必要不可欠である。特に近年児童を狙った犯罪が多発しており、防止に向けた取り組みに関して、同協議会の役割は大きい。	富田林警察署管内防犯協議会が行う防犯思想の普及高揚と犯罪防止に関する各事業で、市民福祉の向上に資する事業に対する補助 ※富田林警察署管内の市町村に対して、人口に応じた割振りで算出	
12	危機管理室	青色回転灯パトロールカー運行助成金	781,009	無	H20	R01	市民が安心して暮らすことのできる地域社会の形成に寄与するため、本市の区域内で青色回転灯を装備した車両を用いて自主的に防犯パトロール活動を実施する団体の活動を支援する。	地域による自発的な防犯体制を確立し、防犯意識の向上を図る。その結果、全小学校区で活発な青色防犯パトロール活動が実施され、市域全体で安全・安心なまちづくりに取り組む。	事業の実施に直接必要な経費であって、燃料費、修繕料、駐車場賃借料、消耗品費、車両リース料及び自動車保険料などを助成対象経費とする。令和元年度から公益財団法人日本財団が実施する青パト配備助成事業により団体名義の青パト車両を購入する場合に車両購入金額から日本財団の助成金の額を控除した金額を補助対象経費として追加。	青色防犯パトロール活動助成金については、制度の普及に向けて、引き続き地域へ働きかける。
13	危機管理室	富田林市防犯事業補助金(防犯委員会活動補助金)	667,414	無	H07		富田林市内における犯罪を未然に防止し、市民の安全を守るため、関係機関などと協力して防犯環境の整備を図るとともに、市民とともに犯罪の防止に努める。	防犯組織を育成し、地域の防犯活動の強化を図ることを目的とした補助であり、公益上必要不可欠である。	富田林市防犯委員会が行う防犯思想の普及高揚と犯罪防止に関する各事業で、市民福祉の向上に資する事業に対する補助	
17	危機管理室	富田林市地域防災訓練補助金	300,006	無	H24	H27	地域で行う防災訓練に対する補助のため、地域の自主的取り組みが期待でき、地域住民の自助及び共助の意識の高揚と地域住民のコミュニティの醸成を図ることを目的とする。	全小学校区の防災訓練に対して補助を行うため、市域全体の利益と考えられる。	地域で開催される小学校区単位での防災訓練に対しての補助で、訓練に必要な消耗品等を補助対象としている。 1小学校区＝限度額100,000円	地域防災訓練補助金申請校区 令和2年度 4地区
22	健康づくり推進課	既存の富田林病院の建物の改修事業補助金	0	無	H02	H30	公的病院としての大阪府済生会富田林病院の救急診療体制、医療機器、施設整備の充実を図るため。	補助の対象は、大阪府済生会富田林病院に対してであるが、公的病院としての医療環境の充実が市民全体の利益に繋がる。	・救急診療体制の運営に係る経費 ・高額医療機器購入及び修繕、大規模な備品整備費用 ・構築物及び付帯設備に関する工事及び修繕に係る経費 ・患者送迎バスの運行に係る経費	令和2年度補助金見直し
35	高齢介護課	老人友愛訪問活動補助金	804,490	有	S50	H23	高齢者の社会的孤立感の解消を図り、地域社会との交流を深めるとともに老後の生きがいを高め、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。	すべての単位老人クラブに補助を行っている。	老人友愛訪問活動として、老人クラブ会員が地域の独居高齢者及び寝たきり高齢者を対象に見舞品を持参し自宅訪問を行った際の実費に対して補助を行う。 1名1回450円を上限に年間2回までを対象者の数に乗じた金額の実費を上限額とする。	市老人クラブ連合会会員数 【参考値】R2目標8,473人 実績7,283人

【委託的補助金】

【委託的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
36	高齢介護課	老人クラブ活動等補助金	4,714,653	有	S35	H23	老人クラブにおける友愛訪問活動、清掃奉仕活動、地域見守り活動、教養講座開催事業、スポーツ活動、介護予防教室、その他高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動を促進する。	市老人クラブ連合会に加入するすべての単位老人クラブに対して補助を行っている。	老人クラブ活動及び老人クラブ連合会により実施されるボランティア活動や生きがいを高める活動、健康づくりに資する活動等に対する補助	市老人クラブ連合会会員数 【参考値】R2目標8,473人 実績7,283人】
38	高齢介護課	入浴事業補助金	210,000	無	H14	R3	市内在住の高齢者を対象に入浴を通じてふれあいを図ろうとする公衆浴場に対し、補助金を交付することにより高齢者の健康の増進、福祉の向上に資することを目的とする。	市内に居住する満60歳以上の高齢者が毎月26日、無料で入浴できるものとする。	無料入浴された対象者の入浴料の補助 委託料(1名300円)	利用者数 【参考値】R2目標840人 実績844人】 補助対象となる事業を行う公衆浴場が葛城温泉1か所のため、浴場の存続問題も含め、今後見直す必要がある。
39	高齢介護課	街かどデイハウス事業補助金	3,394,381	有	H21		地域で高齢者の自立生活を支え、地域住民の福祉活動を促進し、住民主導の特長を活かした活動や、地域における身近な介護予防拠点、地域のセーフティネットとしての活動に取り組む住民参加型非営利団体を支援することを目的とする。	市内に居住するおおむね65歳以上で、介護保険における要介護認定において非該当(自立)と判定される在宅にて生活する高齢者	街かどデイハウスの運営に関する(家賃・光熱水費・通信費・活動費)に対して補助する。家賃 月100,000円を上限に12ヶ月、光熱水費 月50,000円を上限に12ヶ月、活動費 年間6001時間以上700時間未満を基本に1,200,000円 上記の合計3,000,000円が上限額とする。	延利用者数 【参考値】R2目標4,200人 実績1,370人】
40	高齢介護課	シルバー人材センター補助金	16,500,000	無	S56		定年退職後も、臨時・短期的な就業を希望される高齢者に、豊富な知識・経験・技術を生かし、地域社会の生活に密着した仕事を組織的に把握・提供する高齢者を支援する組織の人件費等を補助するものである。	公益社団法人 富田林市シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に定められており、定年退職後などの高齢者全てを対象に業務が実施されている。	公益社団法人 富田林市シルバー人材センター運営に伴う人件費及び光熱水費	就業実人員(年間) 【参考値】R2目標5,946人 実績4,770人】
43	高齢介護課	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免措置事業補助金	857,000	有	H12		減免措置事業に要する経費の一部を補助することにより、当該事業の普及促進を図り、もって低所得利用者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施に資することを目的とする。	要件を満たす低所得者に対して、市内すべての社会福祉法人が減免を実施している。	平成12年5月1日老発第474号厚生省老人保健福祉局長通知「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の減免措置の実施について」の別添3「社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免措置実施要綱」に基づき社会福祉法人が利用者負担の減免を行った額。減免が一定を超えた額の1/2	
45	こども未来室	民間保育所等運営費補助金	189,968,018	有	S48	R1	民間保育所運営費負担金の補完的役割を担っており、公民格差の是正と特別事業の補助を行っている	公民格差は正のため、民間保育所8園・認定こども園5園・家庭的保育事業所2園に対して行うため、特定の者への利益には終わらないと考える。	子ども・子育て支援事業計画に基づいた事業展開に対して補助を行う。	市内民間保育所延べ入所児童数 【参考値】R2目標15,300人 実績13,100人】
46	こども未来室	認可外保育施設従事職員健康診断事業費補助金	12,600	有						
48	こども未来室	富田林市民間保育所等運営費補助金(新型コロナウイルス対策)	17,799,000	有	R2		・新型コロナウイルスの感染拡大を防止すること ・緊急事態時において社会的に必要不可欠なインフラである保育園等をできるだけ安定的に運営できるように補助すること	保育園等の感染対策を実施し、安心して子どもを預けられる体制を安定的に提供していくことは、子どもの感染予防のみならず、その家族の生活や社会活動等の継続に、広く効果が行き渡ると考えられる	民間の保育所・幼保連携型認定こども園・地域型保育事業所及び認可外保育施設において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から備品・消耗品の購入や施設の消毒等を実施し必要となる費用を国の補助金を活用し市が補助(間接補助)します。	
49	こども未来室	南河内心身障害児通園施設補助金	13,894,962	有	H1	R2	聖徳園が運営する福祉型児童発達支援センター第1しようこ園、第2しようこ園に対し補助金を交付し、その保育内容の充実と運営の健全化を図ることを目的とする。	現在、市内の就学前の障害児の通園先として、より専門的な保育・療育機関として、必要な施設となっている。	南河内心身障害児通園施設運営連絡協議会で、各市町村の措置人数によって、通園児割(95%)、均等割(5%)で補助金額を決める。 事業運営に係る経費	
50	こども未来室	富田林市地域子育て支援拠点事業補助金(新型コロナウイルス対策)	3,388,000	有	R2		新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図ることを目的に実施。	地域子育て支援拠点施設の感染対策を実施し、安心して親子が集える場を提供することにより、感染予防のみならず、その家族の生活や社会活動等の継続に、広く効果が行き渡ると考えられる	補助対象者が新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るために必要な備品等の購入等 対象経費:新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品・消耗品等の購入費等 補助基準額:1施設当たり 500千円以内	

【委託的補助金】

【委託的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
58	子ども未来室	保育対策総合支援事業費補助金(保育環境改善等事業(安全対策事業のうち新型コロナウイルス感染症対策として行う場合))	3,794,000	有	R1		・新型コロナウイルスの感染拡大を防止すること ・緊急事態時等において社会的に必要不可欠なインフラである保育園等をできるだけ安定的に運営できるように補助すること	保育園等の感染対策を実施し、安心して子どもを預けられる体制を安定的に提供していくことは、子どもの感染予防のみならず、その家族の生活や社会活動等の継続に、広く効果が行き渡ると考えられる	民間の保育所・幼保連携型認定こども園・地域型保育事業所及び認可外保育施設において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から備品・消耗品の購入や施設の消毒等を実施し必要となる費用を国の補助金を活用し市が補助(間接補助)します。	
71	生涯学習課	PTA連絡協議会補助金	178,562	無	S25	H27	総合基本計画において「家庭・地域・学校・行政が一体となつて、子ども・若者の健全な育成をしていく」としている。PTAの活動は家庭と学校をつなぐ重要な位置付けにある。また、各学校単位PTAの情報交換を行うとともに各種研修等を実施している本団体への補助は、本市が目指す目的と合致しているものと考えられる。	家庭と学校をつなぐPTAの活動は、単に学校の支援にとどまらず、広く本市の教育行政全般に資するものであり、本補助によるPTA活動の活性化は、次世代を担う子どもたちの育成という面からも、市全体に対してプラスになるものと考えられる。	慶弔費や飲食費等を除いたPTA活動(各種会議費、府PTA協議会への負担金、事務費等)、および各単位PTAが実施する研修会(PTA教室)を補助対象としている。	
73	生涯学習課	市子ども会育成連絡協議会補助金	110,701	無	S50	R2	市総合基本計画では、「未来を担う子どもが心身ともに健やかに成長し、社会の一員として活躍できるためにも、子どもの健全育成を支援していくとともに、さまざまな体験や交流の機会を通じた学びの場の提供等が必要である。」としている。本団体の活動は、子どもが主体で活動する事業を多く実施しており、本団体への補助は本市が目指す目的と合致しているものと考えられる。	各地の子ども会は現在20団体あり、それぞれの地区に根ざした活動を行っている。本団体はそれらの各子ども会の交流・発展を促進させることで、地域社会の向上に寄与している。	青少年の健全育成に係る活動事業とし、慶弔費や飲食費等を除いた団体活動(各活動費、研修会費、保険料等)を補助対象としている。	子ども会育成連絡協議会加入者数 【参考値】R2目標1,200人 実績820人】
76	生涯学習課	文化活動事業補助金(市民文化祭事業)	583,923	無	S25	H26	市民の芸術文化の振興を図るため、市民文化祭の開催を委託し、市民の芸術文化の相互理解、発展、向上に寄与する。	市民文化祭は多くの市民に親しまれ、市民の芸術文化の発展、向上に大きく寄与している。	市民文化祭の開催を委託するための補助金を交付する。(補助金の額)第4条 補助金の額は、予算の範囲内において市長が定める。	市民文化祭参加者・入場者数 【参考値】R2目標7,800人 実績170人】
77	生涯学習課	スポーツ推進委員協議会活動補助金	270,800	無	不明	H24	生涯スポーツの振興と地域コミュニティ意識の高揚並びに生涯学習の推進を目的とする。	市民の誰もが生涯を通じて健康である活力ある生活を楽しむことができるよう、スポーツ活動の場を広く市民に提供している。	ファミリーレクリエーション・身障者スポーツフィットネス・健康ウォーキング・体力測定会等の開催に係る経費(消耗品・医薬品ほか)・みんなのスポーツこの1年の発行(印刷代)。 各種必要経費(報償費、消耗品費、印刷製本費、使用料等)	ジュニアスポーツリーダー参加者数 【参考値】R2目標635人 実績120人】
94	商工観光課	観光振興事業補助金(地域の魅力プロモーション事業補助金)	279,530	無	S62	H27	本市の観光振興に寄与する事業を行う団体に補助金を交付することにより、観光の振興を図るとともに、地域発展に寄与することを目的とする。	「シティセールス」における交流人口の増加を目的とする事業を実施することで、市内への誘客や市の魅力向上、ひいては経済を含む地域の活性化に寄与し、人口減少社会における地域活力の低下や経済活動の減退を防止、担税力の向上や定住人口の増加及び流出人口の抑制に繋がる。	観光協会会員との連携事業及び市内外でのイベント実施など本市の魅力発信し、交流人口の増加を目的とした広範囲のプロモーション事業に対して補助を行う。	観光入込客数 【参考値】R2目標1,500人 実績959人】
95	商工観光課	四季物語事業補助金	354,632	無	H25	H30	本市の観光振興に寄与する事業を行う団体に補助金を交付することにより、観光の振興を図るとともに、地域発展に寄与することを目的とする。	本市の重要伝統的建造物群保存地区である寺内町界隈において、四季に伴うイベントである四季物語を開催することにより、市内外より多くの市民や観光客が訪れるイベントであり市の観光振興やシティセールスに寄与する。	富田林寺内町とその周辺地域で、歴史的資源や地域資源を活用することにより、季節を感じる事ができる「四季物語」イベントを開催し、市の観光振興に対し補助する	観光入込客数 【参考値】R2目標1,500人 実績959人】 地域主体のイベント来場者数(じないまち四季物語) 【参考値】R2目標 人 実績 人】
97	商工観光課	観光振興事業補助金(河内音頭保存会補助金)	38,554	無	S47	H23	本市の観光振興に寄与する事業を行う団体に補助金を交付することにより、観光の振興を図るとともに、地域発展に寄与することを目的とする。	市民向け一般講習会の開催や、各地域への盆踊り派遣を行うことにより、地域振興においても公益性の一端を担っている。	切り音頭、改良節河内音頭、河内音頭の各踊りの保存のため、一般市民対象の講習会や、各地域で開催される盆踊り大会への踊り子派遣などを行っている同保存会への補助を行う。	
98	商工観光課	金剛地域魅力発信事業補助金	500,000	無	H26		金剛地域やその周辺において地域のにぎわい創出とふるさと意識醸成を図るための観光振興に寄与する事業を行う団体に補助金を交付することにより、商業や観光の振興に寄与することを目的とする。	金剛地域でイルミネーションやイベントを開催することにより、観光交流人口の増加、商業の活性化、子育て世代の人口の増加を目的とし、市の観光振興やシティセールスに寄与する。	金剛地域でイルミネーションやバル及びステージ等のイベントを行い、市の観光振興に資するような事業に対し補助する。	地域主体のイベント来場者数(金剛バル) 【参考値】R2目標 人 実績 人】
99	商工観光課	観光振興事業補助金(滝谷公園桜祭運営補助金)	0	無	H12		本市の観光振興に寄与する事業を行う団体に補助金を交付することにより、観光の振興を図るとともに、地域発展に寄与することを目的とする。	滝谷公園で開催されている夜桜や桜祭は、市内外より多くの市民や観光客が訪れるイベントであり市の観光振興やシティセールスに寄与する。	滝谷公園において、お花見コンサートや夜桜用のぼんぼり設置等を行い、市内外からの観光客を誘致し、地元商店会の活性化および本市の観光振興を目的に実施されている「桜祭」に対しての補助。	

【委託的補助金】

【委託的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
100	商工観光課	勤労者共済会補助金	3,049,472	無	H8		富田林市勤労者共済会が行う事業に対して、経費の一部を補助し、市内の事業所に勤務する従業員の福祉を増進を図るとともに事業所の振興発展に寄与することを目的とする。	本市内の事業所に勤務する人、本市在住で本市外の事業所に勤務する人であれば、パートや非常勤、家族従業員等の雇用形態に関わらず会員になることができる。	共済会が実施する給付事業、福利厚生事業、健康管理事業等の事業実施に必要な人件費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料費	会員数(年度末現在) 【参考値】R2目標900人 実績860人 【新規加入者数】 【参考値】R2目標10人 実績96人
103	人権・市民協働課	富田林・ベスレヘム姉妹都市協会補助金	276,494	無	S51	H22	地域の国際化、市民の国際的往来が進む中、市民主体による姉妹都市交流を推進することで、市民の国際感覚が醸成されるとともに、多文化共生社会の実現に寄与するものである。	協会が実施する事業は、国際社会への要請に対応できる人材を育むとともに、本市における多文化共生社会の実現に貢献するものであることから、その効果は広く市民に行き渡る。	補助金の交付対象となる経費は事業に要する経費全般とする。(1)交換学生派遣事業、(2)英語弁論大会、(3)協会ニュースの発行、(4)文化厚生事業、(5)その他市長が必要と認めた事業	
107	人権・市民協働課	とんだばやし国際交流協会補助金	5,066,000	無	H14	R02	とんだばやし国際交流協会は、地域に在住する外国人市民との相互理解を深め、人権尊重を基調とした国際交流を推進するため、平和で平等な世界をめざす地域社会を創り上げる活動を行っており、その事業に対して補助することで、多様な文化や価値観の理解促進や、「多文化共生推進指針」(改定版)がめざす多文化共生のまちの実現をめざすものである。	とんだばやし国際交流協会は、地域で暮らす外国人市民が円滑な市民生活を営むための事業や、互いに多様な文化や価値観を認めあう多文化共生社会の実現をめざした活動を行っており、その取組によって、外国人市民を含むすべての市民がともに暮らしやすい社会に繋がるものである。	要綱第2条により、補助金の交付の対象となる経費は、前条に掲げる事業に要する経費とし、補助額については予算の定めるところによる。	
109	人権・市民協働課	富田林市地域人権学習・交流事業補助金	4,000,000	無	R01	R01	差別のない人権尊重のコミュニティの実現をめざして、本市において部落差別をはじめとする様々な人権問題の解決に効果的とされている事業に取組む団体に対して補助することで、本市におけるより効果的な人権施策の推進を図るものである。	市民に対する人権啓発や市民の人権擁護、また地域内外の住民間の交流と人権問題の解決に向けた協働の取組みを促進するなど、同問題をはじめとするさまざまな人権課題を解決をめざして、差別のない人権が尊重されたコミュニティが市全域に広がるよう取り組んでおり、その効果は市民全体に及ぶものである。	人件費・報償費・消耗品費・印刷製本費・役務費・使用料賃借料・その他補助対象事業の運営に直接必要な経費として市長が必要と認めるもの。補助金の額は、毎年度予算の範囲内で市長が定めるものとし、同一年度につき同一事業に対して1回限り。	
117	増進型地域福祉課	献血推進事業補助金	134,000	無	S58	H29	富田林市献血推進協議会の活動を補助することにより地域での献血を推進し、地域福祉の推進を図る。	社会福祉活動をする団体の活動に対する補助であるため、公益性は認められる。	補助対象事業に要する経費のうち、次に掲げるものとする。(1)消耗品費(2)印刷製本費(3)通信運搬費(4)手数料(5)保険料(6)使用料及び賃借料(7)備品購入費	献血者数: 平成30年 1,431人、令和元年 1,589人、令和2年 1,703人
118	増進型地域福祉課	戦没者追悼式補助金	0	無	不明	R02	戦没者の冥福を祈り追悼式を挙行し、再び過ちを繰り返さないよう恒久の平和を誓うことを目的としている。	追悼式を行うことにより、市が担う仕事の一つである平和の尊さを市民に伝えるということの一翼を担ってもらうことができる。	富田林市戦没者追悼式の式典に係る費用を補助している。	追悼式典参加者数 平成30年 147人、令和元年 142人、令和2年 0人(新型コロナウイルスにより開催中止)
121	増進型地域福祉課	社会を明るくする運動補助金	242,000	無	H18	R03	犯罪予防及び更生保護事業推進の観点から、法務省の提唱する社会を明るくする運動へ補助する。	社会を明るくする運動によって、地域社会の更生保護ネットワークの基盤を形成する一助となり、青少年の健全育成、地域の犯罪・非行の防止、犯罪の起りにくい地域づくりに寄与する。	社会を明るくする運動に係る事業(①法務大臣メッセージ伝達式及び関係機関との座談会②標語入り横断幕と懸垂幕の掲示③街頭でのティッシュペーパー及び啓発物品の配布④地域でのミニ集会⑤啓発・広報イベント⑥作文コンテスト)へ補助を行う。	
123	増進型地域福祉課	(社福)富田林市社会福祉協議会活動補助金	41,245,682	有	H13	H29	社会福祉法第109条に基づき、社会福祉を目的とする事業を実施しており、行政目的に合致している。	社会福祉法第109条に基づく、社会福祉を目的とする事業を補助対象としており、公益に資する。	社会福祉協議会活動事業(法人運営事業の人件費)、小地域ネットワーク活動推進事業、ボランティア活動推進事業、日常生活自立支援事業に対して補助。補助金の額は、同要綱第2条の事業に要する経費のうち、寄附金その他の収入を控除した額に対し、予算の範囲内で市長が認めた額とする。	
124	道路交通課	ボランティア輸送補助金	0	無	H28	R2	ボランティア輸送を行う非営利団体に対して必要な支援を行なうことにより、もって輸送の安全及び利用者の利便性の確保、交通不便地域の解消、交通弱者の支援、地域の共助を図る。	運転者講習会の受講の効果は運転者のみならず、利用者の安全確保にもつながる。	市内でボランティア輸送を行う運転手に、より安全な地域交通サービスを提供していただくための運転者講習会(国土交通大臣認定事業者が行う自家用有償旅客運送運転者を対象とした講習)受講費用を補助。	
125	道路交通課	公共交通事業者応援補助金	42,065,555	有	R2		公共交通事業者に対し、富田林市公共交通事業者応援補助金を交付することにより、新型コロナウイルス感染症の影響による経営的負担を緩和するとともに、市民等の公共交通の利用を促進し、市民生活に不可欠な移動手段である公共交通の維持に寄与するため。	対象者は、ほぼ市民全員にわたり、バスやタクシー車内の感染防止対策を行なうことにより、利用促進を促す事となる。交付相手:「バス事業」南海バス(株)、近鉄バス(株)、金剛自動車(株)「タクシー事業」金剛自動車(株)、大阪第一交通(株)、近鉄タクシー(株)	事業者が行う、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要な感染防止対策にかかる費用に対する補助、および公共交通の利用を促進するために運賃の割引等を行い、その差額分を補助金として事業者へ支出	

【委託的補助金】

【委託的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
127	道路交通課	「交通事故をなくす運動」富田 林市推進本部補助金	450,000	無	S50	H26	春・秋の全国交通安全運動、夏や年末の交通事故防止運動等への参画および市内主要交差点での交通安全街頭指導、市内の小学校、中学校、幼稚園、保育園、高齢者等への交通安全教室の開催、交通安全に関する様々な運動を展開している「交通事故をなくす運動」富田林市推進本部に対し補助を行ない、市民の交通安全思想の普及と交通事故防止を図る。	対象者は、ほぼ市民全員となり、交通事故防止により生命・財産を守り、安心・安全かつ快適に生活できる環境づくりは市全体の利益につながる。又、交通事故防止対策は、広範囲にわたるため、地域や各種団体の協力が不可欠となる。	交通安全思想の周知徹底と正しい交通規則の実践を習慣づける運動の推進および交通事故の防止を目的とした事業を達成するための経費のうち、会議費、事業費、印刷製本費、消耗品費、その他市長が特に必要と認める経費	交通事故発生件数 H28 492件、H29 530件、H30 471件 R01 425件、R02 332件
129	道路交通課	レインボーバス網運行事業補 助金	19,647,648	無	H15	R3	地域コミュニティバスであるレインボーバスを運行する事により、市民の公共施設の利用を促進するとともに、市民が社会活動をするうえでの移動手段を確保する。	地域住民の移動手段を確保し、社会参加の促進を図っているが、ルートが市域の一部であることから、利用者が限定される面もあるが、市域の東部地域と西部地域を結ぶ公共交通として運行をしている。	公共施設の利用を促進するとともに、市民の社会活動を支援することを目的とする富田林市レインボーバス事業を実施する近鉄バス株式会社に、その運行経費等の一部を補助する。	コミュニティバス(レインボーバス)利用者数 【参考値】R2目標57,000人 実績40,000人】
133	農とみどり推進課	営農指導活動費補助金	5,000,000	無	H18	H23	本市担い手農業者の育成による農産物のブランド化推進と農業振興、安全安心な地元農産物による地産地消の推進を図る。	市内農業者約1800戸を対象とした栽培指導等を行い、安全・安心な農作物の生産、地産地消並びに景観形成作物の栽培、食農教育を推進する。	富田林産の安全・安心な農産物の生産・販売を推進する活動、特産品としてキュウリ、ナスや景観形成作物の生産出荷の指導、水稲栽培農家への共同防除への支援、廃棄農業用資材の処理援助、食農教育の実施にかかる経費。	学校給食での地場産野菜使用量 【参考値】R2目標7,760kg 実績空欄】
136	農とみどり推進課	農業振興事業補助金(給食用 作物)	100,000	無	H18	H23	学校給食へ農作物の提供、地産地消の推進、食農を通じて地域農業への理解に取組む。	小学校給食及び中学校給食へ富田林産の安全安心な農作物の提供を行い、地産地消の推進に取組んでいる。	減化学肥料への取組み、有機肥料の購入経費	学校給食での地場産野菜使用量 【参考値】R2目標7,760kg 実績空欄】
138	農とみどり推進課	農業振興事業補助金(土壌改 良補助くれんげ種>)	141,800	無	不明	不明	水稲の後作にれんげを栽培し、その栄養分を田に戻すことにより、水稲栽培における化学肥料の軽減を図り、「安心安全な米」というブランド形成によって、付加価値を高めて米の販売額・販売量の増加を図る。さらには、都市農業に求められている良好な農空間の保全を図る。	水稲栽培における化学肥料の軽減を図り、「安心安全な米」というブランド形成によって、地産地消につながり、さらには、都市農業に求められている良好な農空間の保全を図ることが出来る。	富田林市農業実行組合長会が実施している、れんげ田推進事業におけるれんげ種購入費の一部を補助する。れんげ種購入費の一部を補助(予算の範囲内150,000円を上限)	
143	農とみどり推進課	富田林市農業祭事業補助金 (白菜販売)	0	無	不明	不明	農業祭において、富田林市内で生産された白菜を農業の指導的立場である地区実行組合の組合長が安価で大量に販売供給することで、地元農産物の市民への啓発及び地産地消の促進を図る。	農業祭には市民を中心に20,000人近くの来場者があり、農業祭の目玉商品として、市内で生産された白菜を安価で市民に提供し、生産者と消費者との交流を促進し、また地元農産物の市民への啓発や地産地消の推進に繋がる。	農業祭には市民を中心に20,000人近くの来場者があり、農業祭の目玉商品として、市内で生産された白菜を安価で市民に提供し、生産者と消費者との交流を促進し、また地元農産物の市民への啓発や地産地消の推進に繋がる。 白菜2,000玉を栽培・販売する経費	農業祭来場者数 【参考値】R2目標8,000人 実績0人】
147	農とみどり推進課	富田林市有害鳥獣対策協議 会補助金	179,130	有	H23		有害鳥獣による農作物被害を減少させ、農業者の経営安定と農業生産の向上及び地域農業の振興を図る。	市内農業者の経営の安定と農地の保全を支援する。	狩猟免許の取得等に関する経費(予備講習会費、免許申請・更新手数料、医師の診断書料)10/10以内 有害鳥獣捕獲活動に伴う費用(箱わな購入費、捕獲活動助成費、施設賠償保険料、傷害保険料)10/10以内 鳥獣アドバイザー等の旅費・謝金10/10以内	有害鳥獣(イノシシ)の農作物被害面積 【参考値】R2目標40% 実績30%】
151	農とみどり推進課	食育推進事業補助金	100,000	無	H25		小学生等が正しい食習慣を身に付けることや多様な農業を理解して食に対して関心を持ってもらうために、小学校の低学年等の保護者を対象に食育事業(食育講座)を実施する農業団体に補助金(上限10万円)支給し、講座の開催を支援する。	子どもたち及びその保護者が「食に関する知識と食を選択する力」を習得し、健全な食生活を実践することで、子どもたちが心身ともに健康となることできる。 また、食に関する感謝の念と、伝統あるすぐれた食文化の継承、地域の特性ある農業等の理解を深めることに繋がる。	小学校の低学年等の保護者を対象に食育事業(食育講座)を実施する時に、必要な講師料・材料費等の額の内100,000円を上限とする。	農業体験塾・食育講座の参加者数 【参考値】R2目標365人 実績357人】
153	農とみどり推進課	富田林市粟ヶ池清掃等維持管 理事業補助金	900,000	無	S62	H22	粟ヶ池の水質保全を図ることにより、市民福祉の向上に寄与する。	粟ヶ池の安全管理と清掃業務を実施し、水質保全を行うことができた。また、環境改善による農業振興に貢献できた。	ごみ収集及び処分にかかる労務と、除塵機・水流機等、各種機械の維持費等。	
154	農とみどり推進課	富田林市公園緑化・愛護・緑 化推進活動事業補助金(緑化 フェア補助金)	0	無	H6	H17	緑化の啓発及び公園などにおける市民の自主的な緑化活動を推進し、自然に触れあえる場として活用するため、樹木等への見識を深め、講習会への参加や緑の啓発コーナーへの参加を通じ、緑化への関心を持つことで市民の緑化意識の向上と愛護の精神を育む。	例年約6,000人ほどの参加者が来場しており、講習会や遊びを通して緑と直接触れあうことにより、緑への関心を高めることに繋がる。	緑化フェアの開催に係る会場設営費、広報費、緑化啓発のための苗木等	緑化フェアの延べ来園者数 【参考値】R2目標7,000人 実績0人】

【委託的補助金】

【委託的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
155	農とみどり推進課	保存樹木等助成金	245,000	無	H3		本市に存する古樹・銘木または樹林を保存樹・樹林として指定し、その保存のため、所有者に対して助成金を交付する。	保存樹木・樹林の維持管理費 保存樹木 1本あたり5,000円 保存樹林 面積によって10,000～50,000円	保存樹林・樹木の指定数 【参考値】R2目標22本 実績 空欄】	
172	学校給食課	富田林市学校給食事業補助金	198,911,210	無	H20	R3	学校給食の安全で安定的な供給を担保するため	適正な補助金行政を行うことで、効率的・効果的な行政サービスを全市民に対して行うことができる。	補助金交付申請書並びに富田林学校給食株式会社収支予算に基づく 人件費(対象経費)	
174	教育指導室	学校協議会活動補助金	480,000	無	H17	H22	学校、家庭、地域、関係団体等の相互理解と教育の一層の推進を図る。	学校に開かれた学校づくりが一層推進され、児童生徒、保護者、地域住民に広く効果が行き渡る。	学校教育に関わって、協議会を定期的に開催するために必要な報償費、需用費。	学校協議会開催回数 【参考値】R2目標72回 実績72回】
175	教育指導室	学校園教育研究事業費補助金等	8,840,300	無	S54	H22	・各学校園が教育研修を充実させ、指導力を向上させるため ・市内教職員が、学校の枠を越え、各教科・領域に関する研究を推進するため。 ・教職員が中心となり、運営する国、府、地区の各教育研究会を推進するため。	教員の指導力が向上し、授業内容が充実することで、全ての園児・児童・生徒に効果が行き渡る。	学校園における研究の充実を図るために必要なもの。	教育研究事業費、人権教育推進費にかかる補助をした学校園数 【参考値】R2目標34校園 実績34校園】
176	教育指導室	富田林市人権教育研究会補助金	400,000	無	S54		・各学校園における人権教育を充実させるため。 ・市内教職員が、学校の枠を越え、人権教育に関する研究を推進し、実践を深めるため。	教職員が各人権課題に関する研修を進めることにより、人権教育に関する実践がより充実し、広く演じ、児童、生徒、やその保護者、地域に効果が行き渡る。	教職員研修、人権講演会等のための報償費、教育活動にかかわる消耗品費、資料等の印刷製本費等、必要経費に対して補助する。	教育研究事業費、人権教育推進費にかかる補助をした学校園数 【参考値】R2目標34校園 実績34校園】
177	教育指導室	人権教育・啓発推進事業費補助金	4,373,999	無	S56	H29	富田林市における人権の確立のため、幅広く人権教育の研究とその啓発活動を図るため。	広く市民に対し、各人権課題に関する研修を進めることにより、人権尊重のまちづくりを行うことができる。	事務局運営にかかる人件費、旅費、市民向けの研修のための報償費、研究、人権啓発のための消耗品費、機関紙作成における印刷製本費、通信運搬費等	人権教育・啓発推進事業で行っているチャイルドラインへの電話着信数 【参考値】R2目標1,000回 実績2,301回】
184	警備救急課	地域自主防災組織育成補助金	200,000	無	H9	H23	自主防災組織を育成するために、その立ち上がりを支援し、市民の防災意識の高揚と防災体制の確立強化を図る。	「自らの地域は自ら守る」の精神を持って組織する自主防災組織は地域密着型であり、事業を推進することにより、地域住民の連携強化及び防火意識の高揚に大きく貢献し、これが市全域に広がれば本市の防災力強化につながる。	資機材の整備に対して補助する。ただし、その補助を20万円相当分を限度とし、原則として50世帯以上の町会又は自治会単位の自主防災組織に対し、1組織1回限りとする。	自主防災組織数(新規組織数) 【参考値】R2目標6組織 実績1組織】
185	警備救急課	自主防災組織運営補助金	3,649,853	無	H9	H23	地域住民の連帯意識の高揚と防災意識の向上を図り、地震等の災害による被害の軽減を図ることを目的とする。	「自らの地域は自ら守る」の精神を持って組織する自主防災組織は地域密着型であり、事業を推進することにより、地域住民の連携強化及び防火意識の高揚に大きく貢献し、これが市全域に広がれば本市の防災力強化につながる。	(1)防災訓練、講習会等防災知識の普及活動 (2)総会、役員会等組織の運営会議 (3)防災資器材の整備	自主防災組織の運営補助件数 【参考値】R2目標84件 実績57件】
186	行政管理課	富田林市財産区補助金	9,381,643	無	H12	H28	財産区が所有し又は設置する財産及びそれらに付随する財産管理上必要と認められるものの管理のために実施される事業に対する補助	財産区の保有する資産を用いて、財産区の管理する資産の維持保全を行うものであり、当該財産区に所属する者が等しく利益を得ることができる。	喜志財産区については本市市議会とは独立した議会有しているため、本補助金の決算額として扱うのは喜志財産区を除いた財産区への補助金とする。	
194	人事課	自主研究グループ助成	0	無	H18		職員相互の自己啓発意欲を喚起させ、職場環境の醸成を図ることを目的とする。	職員相互の自己啓発意欲を喚起させ、職場環境の醸成を図ることで、市政の推進に寄与し職員の資質向上に貢献する。	講師謝礼、研究活動に必要な会場の借り上げ料その他の研究活動に必要と認められる経費の助成。ただし、1グループの1活動期間につき20万円を上限とし、同一の研究テーマでの活動支援金の助成は受けることができないものとする。	

【委託的補助金】

【委託的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
197	人事課	市職員福利厚生会補助金	6,760,930	無	S28		富田林市に勤務する職員の福利厚生事業(職員の健康保持・増進、元気回復)の推進を図り、勤務能率の向上を目的とする。	職員の健康保持・増進、元気回復の推進を図ることで、勤務能率の向上に寄与する。	基金の管理及び運営に関する事業、職員の福利厚生に関する事業、その他必要な事業に要する経費	

【委託的補助金】

【委託的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	

【制度的補助金】

【制度的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
20	健康づくり推進課	大阪府済生会富田林病院救急診療事業補助金	39,688,000	有	H2	H30	「富田林病院の譲渡等に関する基本協定書」に基づき、公的病院である大阪府済生会富田林病院の救急診療事業に補助し、市民の健康を守る。	公的病院としての大阪府済生会富田林病院の救急診療事業を安定して行うことは、市民の健康を守ることに繋がる。	医師等の給与費(常勤職員給与費、非常勤職員給与費等)諸経費(消耗品費、光熱水費等)	
29	健康づくり推進課	二次救急医療体制整備費補助金(富田林市救急医療対策事業運営費補助金)	24,820,000	有	H14	H20	大阪府保健医療計画に基づく南河内二次医療圏における、休日夜間急病診療所等初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもとに、休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保する。	二次医療圏における、二次救急患者の医療を確保している。	重症救急患者の医療を二次医療圏内の病院群が共同連携して当番日を決め、重症救急患者の医療を確保する方式に参加する医療機関の運営費に要する費用にたいして、幹事市として補助金を交付する。	年間二次救急受入れ患者数(19病院) 【参考値】R2目標53,000人 実績39,118人】
31	健康づくり推進課	準夜初期救急医療事業補助金	17,160,000	有	H21		大阪府保健医療計画に基づく南河内二次医療圏における、20時から23時の準夜帯の初期救急患者の医療を確保するため、当番病院に補助金を交付することで、救急医療体制の整備を図る。	二次医療圏における、初期救急患者の医療を確保している。	内科系・外科系とも当番病院として診療する場合は、平日は、10,000円、土・日・祝日は、15,000円、年末年始は20,000円を当番実施日数を乗じた額を支払う。但し一当番日に複数の医療機関が診療する場合は、医療機関数で除した金額とする。	年間準夜初期救急受入れ患者数(8病院) 【参考値】R2目標3,500人 実績3,567人】
33	高齢介護課	介護施設等の整備に関する事業補助金	0	有	H29		市内の要介護高齢者への介護体制の基盤を強化し、地域密着型サービス等の介護提供体制を整備することを目的とする。	地域に住む高齢者がその地域で自分らしく生活し続けるために、地域全体の医療・保健・介護等の総合相談窓口として地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの機能の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化することで、個人や世帯全体の複雑かつ複合化した支援ニーズに対応する。	介護施設等の整備の促進及び在宅・施設サービスの整備の加速の拡充を図る。富田林市地域包括支援センター(第3圏域)に係る施設整備施設整備事業を行うために必要な経費。	
52	こども未来室	保育所等緊急整備事業費補助金	0	有	H23		認可保育施設設置運営事業者を募集し、待機児童の解消及び地域の子育て支援の充実を図る。	保育の受け皿を増加させて待機児童を解消し、子育て家庭が仕事を続けられる環境を整える。	工事費、工事事務費、実施設計に要する費用、開設準備に必要な費用、土地賃借料など。	4月初日の待機児童数 【参考値】R2目標0人 実績28人】
56	こども未来室	富田林市保育所等整備交付金事業費補助金	251,629,000	有	H30		認可保育施設設置運営事業者を募集し、待機児童の解消及び地域の子育て支援の充実を図る。	保育の受け皿を増加させて待機児童を解消し、子育て家庭が仕事を続けられる環境を整える。	工事費、工事事務費、実施設計に要する費用、開設準備に必要な費用、土地賃借料など。	4月初日の待機児童数 【参考値】R2目標0人 実績28人】
57	こども未来室	富田林市認可保育施設整備補助金	360,430,000	有	R2		認可保育施設設置運営事業者を募集し、待機児童の解消及び地域の子育て支援の充実を図る。	保育の受け皿を増加させて待機児童を解消し、子育て家庭が仕事を続けられる環境を整える。	工事費、工事事務費、実施設計に要する費用、開設準備に必要な費用、土地賃借料など。	4月初日の待機児童数 【参考値】R2目標0人 実績28人】
82	生涯学習課	公益財団法人富田林市文化振興事業団助成金	2,100,000	有	H23		富田林市文化振興事業団が実施する文化事業について、自治総合センター等の補助制度を活用し、補助金を交付し、富田林市の文化芸術の振興並びに地域コミュニティ活動の充実及び強化を図る。	すばるホールの大ホールを活用した、文化事業を対象とするため、多くの市民に優れた文化芸術に触れる機会を提供できる。	助成金の額は、自治総合センター等が交付確定した額とする。	すばるホール施設利用者数 【参考値】R2目標260,000人実績61,259人】
120	増進型地域福祉課	民生委員児童委員協議会事業補助金	1,633,294	有	不明	R02	民生委員の活動は、民生委員法で規定されており、行政機関等で発行できない証明および住民の立場にたつての相談、並びに高齢者・障害者・児童に関する支援や見守りなどを行う。これらに伴って、委員の研修等の充実・活動の強化などを推進していく。	様々な生活課題を抱える人々が増加しており、民生委員の基本でもある地域での戸別援助活動の強化や、児童委員としても行政機関との連携、地域住民への見守り強化が必要となっている。また行政からの見守り・訪問活動などの依頼も増加している。	活動費・民協機関紙発行費・事業費・研修費等	
131	都市計画課	富田林市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金	0	有	H19		さらなる高齢化が進む中、市民の日常的な移動手段としての公共交通の充実させ、高齢者・障がい者をはじめとするすべての人々の移動の円滑化を促進することを目的として、行政目的に合致している。	鉄道駅は、特に多くの市民の利用が集中する施設であり、駅舎のバリアフリー化整備を推進することで高齢者・障がい者だけでなく、妊婦、ベビーカーを使用する子育て中の人など、全ての市民が安心して外出できる環境が整う。	近鉄日本鉄道(株)が、設計・施工する、近鉄川西駅のバリアフリー化設備整備工事(エレベーター、多機能トイレ、点字ブロック、手すり等の整備)に対し、補助対象経費の1/3の額を補助する。	バリアフリー化された市内の鉄道駅舎の割合【参考値】R2目標100% 実績100%】

【制度的補助金】

【制度的補助金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
132	農とみどり推進課	機構集積協力金	0	無	H28		農地中間管理機構を通じた地域の中心となる経営体への農地の集積及び分散した農地の連坦化を円滑に進めるため、農地集積等に協力する地域や農業者等に対し、機構集積協力金を交付する。	農地中間管理機構に農地を貸し付けることにより、地域や、経営転換又はリタイアした農業者に対し、協力金を交付する。	・地域集積協力金：未集積面積の2割超4割以下：1.0万円以内/10a等、1地区 ・経営転換協力金：1.5万円以内/10a 最大50万円 2戸(国10/10) 補助単価は令和元年度見込み。変更の可能性あり	
146	農とみどり推進課	多面的機能支払交付金	2,388,200	有	H27		農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農空間の維持活動に加え、住民との共同による農空間の環境保全や多面的機能の増進(資源向上活動)を図る。	地域の農空間の維持及び環境保全、多面的機能の増進が図れる。	農地や農道、水路等の補修や維持活動、地域住民との交流活動等、多面的機能の維持・発揮に係る経費。 対象農用地の面積10アール当たり、田には3,000円を、畑には2,000円を乗じて得た額の合計を交付する。	保全管理されている農地面積 【参考値】R2目標11,613㌥ 実績9,686㌥
164	農とみどり推進課	富田林市土地改良事業補助金		有	R2		農業の生産基盤及び環境の整備を図り、もって農業の生産性の向上及び生活環境の向上に寄与する。	農業生産性向上による農業振興に貢献できる。また、施設更新により、生活環境の向上を行うことができた。農業生産性向上による農業振興に貢献できる。	土地改良区が実施する国庫補助事業に対する土地改良区負担分の一部補助 工事請負費並びに調査、測量及び設計委託費	
183	警備救急課	自主防災組織防災資機材整備助成金	0	無	H13	R2	地域住民の連帯意識の高揚と防災力の向上を図り、各種災害による被害を軽減し、住民の安全・安心を図ることを目的とする。	備品配布組織数を初回1組織から令和元年度4組織に増加し、本年度は10組織に配布。補助金も70万円から200万円に増額を行った。また、この事業により住民の防災意識の高揚につながり、防災力の強化が図れる。	(1)防災資機材の整備(2)各自主防災組織の防災力の強化 (3)各種災害による被害の軽減	
204	保険年金課	総合健康診断費助成金	19,120,816	有	H09	H29	国民健康保険被保険者の疾病予防、早期発見及び早期治療を推進し、被保険者の健康保持増進のため	国民健康保険料を完納している被保険者に限る	国民健康保険の被保険者を対象に総合健康診断に係る費用のうち半額を助成している	被保険者一人あたり医療費 H30 279,793円、R01 290,629円、R02 286,975円 人間ドック受診者数 H30 973人、R01 979人、R02 812人

【個人給付金】

【個人給付金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度補助額	国・府補助	補助金開始年度	直近の見直し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
2	環境衛生課	愛玩動物不妊対策補助金	902,000	無	H7		犬または猫の所有者又は占有者に対し、不妊手術に要する費用の一部を助成することにより、犬や猫の繁殖を抑制し、管理および保護についての意識の高揚ならびに生活環境の悪化を防止することを目的とする。		飼犬等の不妊手術に要する費用の一部を助成する(オス犬1頭につき3,000円、メス犬1頭につき4,000円、オス猫1頭につき2,000円、メス猫1頭につき3,000円)	令和3年度補助金見直し
3	環境衛生課	家庭用燃料電池設置費補助金	5,000,000	無	H28		地球温暖化防止に寄与するため家庭用燃料電池の普及と省エネルギー等の環境意識の向上を図る。		家庭用燃料電池(エネファーム)を住宅に設置した場合 50,000円(1家庭につき1件)	家庭用燃料電池設置件数 H30 157件 R01 134件 R02 155件
4	環境衛生課	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	3,226,000	無	H18		地球環境の保全からクリーンなエネルギーであり、安定した新エネルギーの提供源として期待される太陽光発電の普及を促進するため、太陽光発電システムを設置した住宅に対して補助する。	地球温暖化防止対策としてのCO ₂ の削減目標が引き上げられたことにより、事業者が導入促進を図っていること、および、SDGs未来都市計画 個別事業シートにも記載している、低炭素社会の構築に資するための施策とも整合性がある。	住宅用太陽光発電システムを住宅に設置した場合、1kWあたり15,000円、上限3kWまで補助する	住宅用太陽光発電システム設置数 H30 63件 R01 58件 R02 55件
8	環境衛生課	ごみ散乱防止ネット等補助金	193,870	無	H25		ごみのステーション制収集の促進、ごみステーションの適正管理及びその清潔保持並びに生活環境の保全を図ることを目的とする。	ごみステーションの適正管理や清潔保持、生活環境の保全是周辺住民の公衆衛生の向上だけでなく、美観の維持等にもつながることから、広く公共の利益につながるという。また、市内各地のごみステーション制収集の促進は、より効率的、経済的なごみ収集を可能にすることから、市民全体の利益につながるという。	カラスよけネット及びびごみガードの購入費用(ただし消費税、送料等は除く)の1/2を補助する。ただし、カラスよけネットは1個につき1,000円、生ごみガードは1個につき7,500円を上限とする。	
18	健康づくり推進課	予防接種費用助成(富田林市指定医療機関以外)	1,314,260	無	H27		当該予防接種について協力する旨を了承した医療機関以外で接種した場合に要する費用の全部又は一部を助成することで、接種率を向上させ、もって市民の疾病を予防するとともに健康の保持を図ることを目的とする。		ワクチン接種費用。ただし、指定医療機関で接種する場合の委託料と同額を上限とする。	予防接種法で定められた各予防接種の接種率
19	健康づくり推進課	造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再費用助成	34,684	有	H30		定期の予防接種で得た免疫が造血細胞移植によって低下又は消失したことによるワクチンの再接種が必要となった者に対し、再接種に要する費用の一部を助成することにより、再接種者の経済的負担の軽減を図り、もって感染症の発生及びまん延の防止に寄与すること		定期の予防接種で得た免疫が造血細胞移植によって低下した又は消失したことによるワクチンの再接種に要する費用。指定医療機関で接種する場合の委託料と同額を上限とする。	
23	健康づくり推進課	富田林市不育症治療費助成	434,950	有	H29		不育症治療を行う夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図り、もって次世代育成支援に資する。		妊娠はするものの、流産や死産を繰り返す「不育症」に対し実施される保険適用外の治療等にかかる費用に対して補助。	
24	健康づくり推進課	がん患者医療用補正具助成事業助成金	482,596	無	R2		「がん対策推進基本計画」では「尊厳をもって安心して暮らせる社会の構築」が設定され、がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境整備を目指す。		がん治療のため化学療法や、放射線療法による脱毛、手術療法による乳房切除された方を対象に、ウィッグ(かつら)や補正具の購入費用の1/2を補助する。ただし、補助の上限額は、2万円とする。	
26	健康づくり推進課	風しん予防接種費用助成	880,480	有	H27		風しんの抗体が十分でないと判断され、妊娠を希望する女性に対し、風しん予防接種に要する費用の一部を助成することにより、出生児の先天性風しん症候群の発症を予防することを目的とする。		接種費用。上限額は、富田林医師会との契約額。	第1・2期麻しん風しん接種率 【参考値】R2目標97% 実績98%】
27	健康づくり推進課	特定不妊治療費助成	2,595,854	有	H23		特定不妊治療を行う夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図り、もって次世代育成支援に資する。		大阪府等の特定不妊治療費助成金の額を控除して得た額に対し、5万円を限度に、また、特定不妊治療のうち、男性不妊治療(精子を精巣又は精巣上体から採取する手術)を受けた場合は別途、大阪府等の特定不妊寺領日助成金の額を控除して得た額に対し、5万円を限度に助成。	

【個人給付金】

【個人給付金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度補助額	国・府補助	補助金開始年度	直近の見直し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
32	健康づくり推進課	骨髄バンクドナー支援事業助成金	0	無	H25		公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞提供者(以下「ドナー」という。)となった者に対して、助成金を交付することにより、ドナーの負担の軽減を図り、骨髄等の移植の推進に寄与すること。		骨髄等の提供に係る通院又は入院の日数に2万円を乗じて得た額とする。ただし、1回の骨髄等の提供につき14万円を限度とする。	
34	高齢介護課	ホームヘルプサービス利用料扶助事業	0	無	H12		障がい者施策によるホームヘルプサービス事業においては、所得に応じた費用負担となっていたことから、当該ホームヘルプサービス事業を利用して低所得の障がい者であって、介護保険制度の適用を受けることになったもの等について、利用者負担の軽減措置を講じることにより、サービスの継続的な利用の促進を図る。		訪問介護、介護予防訪問介護若しくは夜間対応型訪問介護又は第1号訪問事業の内、介護予防訪問介護に相当する事業(自己負担割合が保険給付と同様のものに限る。)の利用者負担額。	
37	高齢介護課	特別高齢者給付金	0		不明	H8	在日外国人等で、年金制度上の理由により国民年金法(昭和34年法律第141号)に規定する老齢年金等の支給が受けられない高齢者に対し、給付金を支給することにより在日外国人等高齢者の福祉の増進を図る。	高齢者支援の手引きや市ウェブサイトを通じて周知している。	老齢基礎年金を受給していない大正15年4月1日以前生まれの在日外国人及び本市に居住し、かつ、住民基本台帳に登録されている、在宅にて生活を行っている高齢者(生活保護世帯及び入院・入所中の方は対象外)に対し、1人月額10,000円を支給	
44	高齢介護課	介護保険利用者負担額助成	58,347	無	H13		保険医療サービス及び福祉サービスの利用者負担額の支払いにより著しく生活が困難となる低所得者に対し、その一部を助成することによって、サービスの利用を促進するとともに市民生活の安定を図る	生活保護制度より収入・資産関係等の要件が緩和されているため、生活保護制度を必要としない生活困窮者、在宅高齢者のセーフティーネットとして必要な制度である。		
59	子ども未来室	富田林市養育費に関する公正証書等作成費用補助金			R03		近年、離婚の増加に伴い、養育費の不払い問題は、ひとり親家庭特に母子世帯の貧困の原因にもなっている。養育費の不払いが起らないよう、離婚前後に養育費の取り決めを公的な機関で公的文書にする費用を援助することで、養育費の受給率をあげ、最終的には児童扶養手当額(扶助費)の減少につなげる。		公正役場で作成する公正証書や家庭裁判所で作成する調停調書などの費用を補助する。主な費用として、公正役場での手数料や家庭裁判所での収入印紙代・郵便切手代・その他の公的機関の証明代などとなっている。上限は30,000円。	
60	子ども未来室	富田林市養育費の保証促進補助金			R03		近年、離婚の増加に伴い、養育費の不払い問題は、ひとり親家庭特に母子世帯の貧困の原因にもなっている。養育費の不払いが起り、生活が困窮する前に保証会社に保証してもらえるような制度を利用する費用を援助することで、養育費の受給率をあげ、最終的には児童扶養手当額(扶助費)の減少につなげる。		ひとり親家庭の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るため、保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する費用のうち、保証料として本人が負担する費用を補助する。上限は50,000円。	
61	子ども未来室	富田林市実費徴収に係る補足給付			R03					
62	住宅政策課	富田林市若者・子育て世代転入促進給付金	15,100,000	無	R2		若者・子育て世代の転入促進を図り、また子育てや介護などの相互協力による日常生活の安心感を創出する為、親世帯との同居または近居を目的として、本市市域内に住宅を購入し、転入してきた若者・子育て世代に対して、住宅購入費用の一部として、給付金を支給。		基準日までに市域内に住宅を取得したことにより転入してきた40歳以下の本市民、世帯主又は配偶者の親世帯が1年以上本市に居住、子世帯・親世帯共に市税滞納無 等、上記補助基準を満たした場合、親世帯と同居の場合は500,000円、近居の場合は300,000円を申請者に対し給付。	本給付金制度を活用された転入世帯数【参考値】R2目標200世帯 実績49世帯】
63	住宅政策課	既存民間建築物除却補助金	4,400,000	有	R2		耐震性のない木造住宅の建替促進や倒壊による周辺への被害を未然に防ぐことを目的として、除却工事に係る費用の一部を補助する。		旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造戸建住宅の所有者に対し、除却に要する費用(上限20万円)を補助する。	市内住宅の耐震化率(2025年度 耐震化率95%)【参考値】R2目標89% 実績 -%】【R8目標 95%】
64	住宅政策課	富田林市空き家バンク制度活用促進補助金	0	無	R2		市内に空き家が放置され、周辺環境に悪影響を及ぼす事を防ぐため、市内空き家の対策を講じる。		・本市空き家バンクに掲載されている物件の売買取引が成約に至った際には、物件の借手には2万円、貸手には2万円を支給する。(空き家バンク賃貸) ・本市空き家バンクに掲載されている物件の売買取引が成約に至った際には、物件の売手には10万円、買手には20万円を支給する。(空き家バンク売買)	空き家増加率(過去の増加率を抑制する指標)【参考値】R2目標12% 実績 -%】【R8目標 21%】

【個人給付金】

【個人給付金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度補助額	国・府補助	補助金開始年度	直近の見直し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
65	住宅政策課	富田林市老朽危険空家除却補助金	1,327,000	有	H29		市民の安全・安心で良好な居住環境を確保する為、老朽化し危険な状態となっている空家の除却を行う空家所有者に対し、除却費用の一部の補助を行う。		そのまま放置しておく危険であると判断(判断基準有)できる空家の除却費用の補助 国費:本市補助額の1/2 上記基準を満たす空家を除却する空家所有者に対し、その除却費用の1/3(上限1,000,000円)を補助。	老朽危険空家除却補助件数 【参考値】R2目標5件 実績2件】
66	住宅政策課	富田林市近居同居促進給付金	0	無	H27		若者世代の転入促進を図り、また子育てや介護などの相互協力による日常生活の安心感を創出する為、親世帯との同居または近居を目的として、本市市域内に住宅を購入し、転入してきた若者の世代に対して、住宅購入費用の一部として、給付金を支給。		基準日までに市域内に住宅を取得したことにより、転入してきた40歳未満の本市住民、世帯主又は配偶者の親世帯が1年以上本市に居住、子世帯、親世帯共に市税滞納なし等親世帯と同居50万円、近居30万円を申請者に対し給付	令和2年度補助金見直し
67	住宅政策課	既存民間建築物耐震診断補助金(特定建築物含む)	750,000	有	H10		地震に対する市内の人的及び物的な地震被害の軽減を図るため、建築物の耐震化に係る費用の一部を補助することにより、耐震化を推進する。		旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された民間建築物(戸建住宅、共同住宅)の所有者に対し、耐震診断技術者が実施する耐震診断に要する費用の10/11(上限5万円)を補助する。	市内住宅の耐震化率(2025年度 耐震化率95%) 【参考値】R2目標89% 実績 -%】 【R8目標 95%】
68	住宅政策課	既存民間建築物耐震改修補助金	4,291,000	有	H20		地震に対する市内の人的及び物的な地震被害の軽減を図るため、建築物の耐震化に係る費用の一部を補助することにより、耐震化を推進する。		旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造戸建住宅の所有者に対し、耐震改修工事に要する費用の1/3(上限100万円)を補助する。	市内住宅の耐震化率(2025年度 耐震化率95%) 【参考値】R2目標89% 実績 -%】 【R8目標 95%】
83	商工観光課	富田林市創業支援補助金	2,681,000	無	H28		市内で創業を希望する創業者や創業予備軍を支援することにより、新たなビジネスや雇用の創出を促進し、地域経済の活性化を図る。	近年事業所数が減少しており、産業の衰退による雇用環境の悪化が懸念されている。今後事業所数の減少に歯止めをかけるためには新規創業による事業所数の増加が必要であるため、継続的に支援を行うことで、持続的な産業の活性化、雇用促進へと繋がる。	これまでに創業の経験がない個人で、新たに実施する事務所等の開設に伴う工事費およびチラシやホームページ等の作成費の2分の1の額を上限50万円を補助を行う。 創業のために必要な設備経費および広告宣伝経費の2分の1の額を補助。上限50万円。	創業支援セミナー受講による市内創業者数 【参考値】R2目標5人 実績9人】
85	商工観光課	富田林市創業融資利子補給金	47,644	無	H28		市内で創業を希望する創業者や創業予備軍を支援することにより、新たなビジネスや雇用の創出を促進し、地域経済の活性化を図る。	近年事業所数が減少しており、産業の衰退による雇用環境の悪化が懸念されている。今後事業所数の減少に歯止めをかけるためには新規創業による事業所数の増加が必要であるため、継続的に支援を行うことで、持続的な産業の活性化、雇用促進へと繋がる。	日本政策金融公庫の創業に係る融資(新創業融資制度)を借入し、借入後初めの1年間に支払った利子の2分の1を補助する。上限5万円。	創業支援セミナー受講による市内創業者数 【参考値】R2目標5人 実績9人】
86	商工観光課	富田林市ものづくり技術推進事業補助金	1,500,000	無	H29		新技術、新製品の開発に際しての費用を補助することにより、市内のものづくり企業が魅力的な技術・商品を開発し、地域全体の産業の振興に資することを目的とする。	本市内のものでづくり企業から日本一となる技術・商品の開発を支援することで、産業の活性化、雇用の促進を図り、本市の課題である人口減少への対策となり、また、税収増に繋がる。	共同研究開発機関との新技術、新製品開発に係る経費の一部を補助する。(原材料費等の購入費、機械装置等の借上げ料等)	
87	商工観光課	未来につなぐ富田林市事業者応援金	10,000,000	有	R2のみ		新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を受ける本市内の中小企業者等に対し、応援金を交付することで、中小企業者等が次の一歩を踏み出す活力および本市の産業活力の維持に寄与することを目的とする。		新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を受ける市内の中小企業者等に対し、販路拡大、雇用促進、新商品開発、設備・備品購入などの支援を行う。	
90	商工観光課	小規模企業融資事業(小規模企業融資保証料等補助金)	1,586,902	無	S52	R3	市内中小企業者の育成を図るため、事業資金の融資を行い、保証料及び利子の補給をすることにより、中小企業者の負担軽減・事業の円滑な資金繰りに寄与するもの。	小規模企業者の経営環境は依然厳しく、継続した事業経営には運転資金等の借入が不可欠となる。この制度融資の実行後に保証料補給、完済後に利子補給を行うことは、市内小規模企業者の振興への支援になる。	富田林市小規模企業融資の融資実行後信用保証料の50%、約定どおり完済後利子の50%を借入者に対してそれぞれ補助する。	
91	商工観光課	開業資金融資信用保証料補助金	0	無	H22		市内において、開業するために大阪府の開業資金制度利用者に対し、中小企業者の負担の軽減を図ることを目的として、保証料の2分の1を融資実行時に補給する。	事業所数の減少が続くことは、地域の活力・雇用・税収等にも大きな影響を与えることにつながり、その改善は急務の課題である。本制度は、資金需要に比して手持ち資金の不足により事業の継続が困難になりがちな開業当初の事業所を資金面から支援し、今後も市内の活力維持ならびに向上を図る。	大阪府制度融資の一環として大阪府開業資金を利用し、市内において開業する事業者に対し、融資実行時に支払う必要がある信用保証料を支払った後にその2分の1を20万円を限度に補給する。	

【個人給付金】

【個人給付金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
102	商工観光課	BCP策定支援事業補助金 (BCP策定支援補助金)	0	無	H25		市内企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に中核となる事業の継続または早期復旧を可能にするBCPの策定に係る費用を補助することにより、市内企業の振興・発展を図る。		市内中小企業者等がBCPを策定する場合の講師謝礼および会場借上料や外部委託費等に要する経費の一部。	
113	人事課	資格取得助成			R03		資格取得による自己研鑽に努める職員に対し、資格取得にかかる費用の一部を助成することにより、職員が自己の職務能力開発に主体的に取組むような風土づくりを進めることを目的とする。	自己研鑽のため、業務に寄与する資格の試験を受験し、合格した職員に対して予算の範囲内で10,000円を限度に受験料を助成する。	主な資格の受験料を調査したところ、5,100円～18,000円のものを中心であったため、上限を10,000円と設定した。	
122	増進型地域福祉課	原子爆弾被爆者見舞金	255,000	無	R01		原子爆弾被爆者に対し見舞金を支給することにより、被爆者を激励し、福祉の増進を図ることを目的とする。		基準日において、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき支給される諸手当を受けている者で、本市に3ヶ月以上居住している者。	令和3年度事業金見直し
130	道路交通課	がけ地防災工事補助金	0	無	H24		市道の適切な維持管理を目的に、市道に面しているがけ崩れの予想されるがけ、がけ崩れが発生し二次災害の危険が予想されるがけの所有者等が防災工事を行う際、上限を設けて費用の補助を行なう。		市道に面しているがけ崩れの予想されるがけ、がけ崩れが発生し二次災害の危険が予想されるがけの所有者等が行う防災工事に対し、上限を設けて費用の補助を行なう。	
140	農とみどり推進課	強い農業・担い手づくり総合支援交付金	0	無	H23		農業は国民への食料の安定供給と地域社会の活力の維持、国土及び事前環境の保全等の多面的な機能を有し、欠かすことのできない重要な役割を果たしている。役割を果たすため、実質化された人・農地プランを踏まえた地域農業の担い手の育成・確保を図るため、農業経営発展の取り組みを行う農業経営体を支援する。	地域農業の担い手の育成・確保を図るため、農業経営発展の取り組みを行う農業経営体を支援することは、食料の安定供給と地域社会の活力の維持、国土及び事前環境の保全等、欠かすことのできない重要な役割を果たしている。	労働力不足等の課題に対応する農業経営の改善に向け、事業者が融資を受けて新たな農業用機械・施設の導入等を行う場合に、その融資残の三分の一以内の額を補助する。	
144	農とみどり推進課	環境保全型農業直接支払交付金	0	有	H24	H27	農業と化学肥料の使用を半分以下にする取組と合わせて行う環境を保全する営農活動への支援により、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図る。	農業分野において地球温暖化防止、生物多様性保全に積極的に貢献していく取組を支援することにより、本市の環境保全や地産地消に繋がる。	農業者等が、環境保全型農業の取組を広げる推進活動に取り組み、化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とセットで、地球温暖化防止を目的とした、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組み面積に応じて、交付金を支払う。取組面積に対して、10アール当たり8,000円(国2:府1:市1の合計)	
145	農とみどり推進課	農業次世代人材投資資金	10,875,000	有	H24		経営リスクを負っている認定新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間(最長就農後5年間)を支援することで、就農後の定着を図り、農業の担い手に育成するため、認定新規就農者に農業次世代人材投資資金を交付する。		1人当たり年間最大150万円、夫婦は225万円(最大5年間) (国 10/10)	
149	農とみどり推進課	市民農園設置補助金	0	無	H18		農地の遊休化を防止し、市民が農業に接する機会を提供する。遊休農地を解消し周辺農地への環境を改善する。市民が農業に親しむとともに余暇の活用。特定農地貸付法による貸農園を推進する。		農園利用者への注意看板、区画番号杭、農園開設・管理に必要な農具、備品等。 補助対象経費の1/2以内、限度額5万円	市民農園の開設面積 【参考値】R2目標460㏎ 実績473㏎ 市民農園の区画利用率 【参考値】R2目標92区画 実績92区画
156	農とみどり推進課	富田林市緑化推進事業助成金(生け垣助成)	0	無	S60		富田林市みどりの基金条例に基づき、市民等が行う緑化推進または緑の保全を促進するため。		公衆用道路に面し、延長3m以上、本数3本/m以上、樹高が概ね1m以上の生垣(個人) 2人以上で所有する住宅地で、本数10本以上、その経費が3万円以上の植栽(共同住宅地等)	生垣助成金の交付件数 【参考値】R2目標4件 実績 0件
161	農とみどり推進課	富田林市土砂災害特別警戒区域内住宅補強事業補助金	0	有	H31		土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条の規定により土砂災害特別警戒区域に指定された区域内家屋の移転・補強に係る設計及び工事費用の一部を助成する。		土砂災害警戒区域内家屋の移転・補強に対する補助	

【個人給付金】

【個人給付金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直 し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
162	農とみどり推進課	富田林市土砂災害特別警戒 区域内住宅移転事業補助金	0	有	H31		土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条の規定により土砂災害特別警戒区域に指定された区域内家屋の移転・補強に係る設計及び工事費用の一部を助成する。		土砂災害警戒区域内家屋の移転・補強に対する補助	
163	農とみどり推進課	富田林市大阪府急傾斜地崩 壊防止工事負担金に係る補助 金			R2		都道府県が実施主体となる急傾斜地崩壊防止工事については、事業費全体の10%が受益者負担となり、受益者の負担が大きなものになる為、受益者負担金の一部を補助することにより、事業の推進を後押し、防災工事の早期完了を目指すものである。		大阪府急傾斜地崩壊防止工事の受益者負担金に対する補助 受益者負担金の総額の2分の1 限度額1,000万円	
168	下水道課	水洗便所改造事業補助金	11,160	無	S57	H28	公共下水道の普及促進のため。		公共下水道に切替えるために必要な排水設備工事(融資額60万円・アパート等200万円上限)に要する費用の融資利息分を補助。	H30 3件R01 1件R02 3件
169	下水道課	水洗便所改造工事資金助成 金	7,140,000	有	R01		公共下水道、公共浄化槽の普及促進のため。		公共下水道、公共浄化槽に切替えるために必要な排水設備工事に対して、排水設備工事に要した費用の2分の1(上限6万円)を補助。	R01 12件R02 119件
170	下水道課	排水設備改善工事資金助成 金	13,000	有	R01		雨水混入を防止し、分流式下水道における終末処理場の負荷を軽減させる。		既に公共下水道に接続しており、雨水の流入が確認できた家屋等に対して改善工事を行うおうとする人に対して補助。	R02 1件
171	下水道課	浄化槽水洗便所改造事業補 助金	9,621	無	H17	H28	公共浄化槽の普及促進のため。		公共浄化槽に切替えるために必要な排水設備工事(融資額60万円・アパート等200万円上限)に要する費用の融資利息分を補助。	H30 1件R01 1件R02 2件
178	教育指導室	支援学級等就学補助金(小学 校)	1,931,246	無	S50		市内の支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、修学補助費を支給することによって、教育の機会均等を図ることを目的とする。		市内公立小学校の支援学級に在籍する児童の保護者に対し、学校生活に関わる学用品、通学用品費に限り、一部補助している。	
179	教育指導室	奨学金	7,340,000	無	S44		能力があるにもかかわらず、経済的理由のために高等学校等の修学が困難な者に対し、奨学金を給付することで教育の機会均等を図ることを目的とする。		高等学校等に在学する生徒を持つ本市在住の保護者に対し、学校生活に係る諸費用として、年額40,000円を支給し、新1年生には入学支度金として、別途10,000円を支給する。	
180	教育指導室	支援学級等就学補助金(中学 校)	935,000	無	S50		市内の支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、修学補助費を支給することによって、教育の機会均等を図ることを目的とする。		市内公立中学校の支援学級に在籍する児童の保護者に対し、学校生活に関わる学用品、通学用品費に限り、一部補助している。	
188	障害福祉課	在宅障がい者通所交通費補助 金	3,422,345	無	H4		在宅の障がい者が生産的活動の場を提供する指定障がい福祉サービス事業所に通所するために要する交通費の一部を補助することにより、障がい者の負担を軽減するとともに障がい者の福祉の増進を図る。		市内に居住する在宅の身体・知的・精神障がい者が生産的活動の場を提供する指定障がい福祉サービス事業所に通所する為に要する、時間、距離等の事情に照らし最も経済的かつ合理的と認められる通常の経路及び方法による交通費が発生する場合に要する交通費の1/2の額を補助する。	

【個人給付金】

【個人給付金】

No.	担当課名	補助金名称	令和2年度 補助額	国・府 補助	補助金 開始年度	直近の見直し	補助金概要			成果・達成度
							補助目的	公益性	透明性	
189	障害福祉課	重度障がい者タクシー料金補助金	7,517,830	無	H5	H26	在宅の重度心身障がい者(児)に対し、タクシー料金の一部を補助することにより、その者の生活行動範囲の拡大と社会参加を促進し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。		重度の身体障害者(身体障害者手帳1・2級)、知的障害者(療育手帳A)、精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)が利用するタクシーの基本料金を補助(年間最大36回)。	タクシー利用件数 平成30年 14,134件(1,543人)、 令和元年 13,472件(1,542人)、 令和2年 11,061件(1,534人)
190	障害福祉課	障がい者自動車運転免許取得金(身体)	400,000	無	S47	S59	障害者自動車運転免許取得金支給 社会活動の参加への一助として身体障がい者(児)又は知的障がい者(児)、もしくは障がい者と同一の住居に居住し生計を一にする保護者が運転免許を取得するのに必要な費用の一部を支給することを目的とする。		身体障害者手帳または療育手帳を所持する人、又は身体障害者手帳3級以上もしくは療育手帳の判定がA・B1の障がい者(児)の通園・通学・通所のために保護者が普通免許を取得した場合、自動車教習において要した費用の一部を市が補助する。(身体障がい者1人1回限り、保護者1世帯1回限り。)	
191	障害福祉課	障がい者自動車運転免許取得金(知的)	100,000	無	H8		障害者自動車運転免許取得金支給 社会活動の参加への一助として身体障がい者(児)又は知的障がい者(児)、もしくは障がい者と同一の住居に居住し生計を一にする保護者が運転免許を取得するのに必要な費用の一部を支給することを目的とする。		身体障害者手帳または療育手帳を所持する人、又は身体障害者手帳3級以上もしくは療育手帳の判定がA・B1の障がい者(児)の通園・通学・通所のために保護者が普通免許を取得した場合、自動車教習において要した費用の一部を市が補助する。(身体障がい者1人1回限り、保護者1世帯1回限り。)	
192	障害福祉課	重度障がい者等住宅改造助成金	2,133,000	有	H23		在宅の重度障がい者が、住み慣れた地域で自立し安心して生活ができるよう、日常生活の基礎となる住宅の改造に係る経費を助成することにより、生活の利便性を図ることを目的とする。		現に居住している住宅の改造(バリアフリー)に係る経費を助成する。 1,000,000円を限度とし、65歳未満の障がい者で心身の状況によって住宅改造が必要なものを対象に補助。	
200	文化財課	文化財保存事業費補助金	885,000	有	H28		・龍泉寺庭園は、本市唯一の国指定の名勝であり、歴史資産としても観光資源としても重要な位置を占めることから、復旧保全のために支援を行うものである。 ・美装化事業を実施することで、錦織神社のすばらしい魅力を普及啓発し、歴史・文化への関心をより一層高める。		・事業実施主体である宗教法人龍泉寺に対して、国庫70%の直接補助。残額の50%を市補助金として交付。 ・事業実施主体である宗教法人錦織神社に対して、国庫:事業費の60%(1,702千円)の直接補助。残額の50%(568千円)を市補助金として交付。	
201	文化財課	伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金	13,038,000	有	H10		富田林市富田林重要伝統的建造物群保存地区の歴史的な町並み景観を保存するため。		重要伝統的建造物群保存地区内における、建造物等の修理・修景に対する補助。	
202	文化財課	修理修景施設整備費補助金	5,000,000	有	H12		富田林寺内町(12.9ha)内の建造物を保存することにより、寺内町全体の町並み保存を行う。		国土交通省 街なみ環境整備事業 補助率(市補助額の1/2又は、補助対象経費の1/3)	